

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成25年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成25年9月9日

9時01分 開 議

於 議 場

日程第1	会議録署名議員の指名	3
日程第2	会期の決定	3
日程第3	諸報告	4
日程第4	選 第4号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙	7
日程第5	発議第1号 農業委員会委員の推薦について	8
日程第6	認定第1号 平成24年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について	9
日程第7	認定第2号 平成24年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第8	認定第3号 平成24年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第9	認定第4号 平成24年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第10	認定第5号 平成24年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第11	認定第6号 平成24年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第12	認定第7号 平成24年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第13	認定第8号 平成24年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第14	認定第9号 平成24年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第15	認定第10号 平成24年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第16	認定第11号 平成24年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第17	認定第12号 平成24年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第18	認定第13号 平成24年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について	10
日程第19	認定第14号 平成24年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について	10

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	左近 誠	2番	荒尾 典男
3番	下崎 弘通	4番	森本 隆夫
5番	曾根 和仁	6番	湊谷 幸三
7番	田中 幸子	8番	東 信介
10番	山縣 弘明	11番	中岩 和子
12番	引地 稔治		

3. 会議録署名議員の氏名

8番	東 信介	10番	山縣 弘明
----	------	-----	-------

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町 長	寺本 眞一	副町長	植地 篤延
教育長	笠松 昭紀	消防長	中嶋 秀和
参事 (総務課長)	藪本 活英	総務課新病院 建設推進室長	浪花 潔
会計管理者	久原 章功	病院事務長	八木 敦哉
税務課長	城本 和男	住民課長	玉井 弘史
福祉課長	福居 和之	観光産業課長	松下 安孝
建設課長	橋本 典幸	水道課長	藪根 敏夫
教育次長	瀧本 雄之	総務課副課長	矢熊 義人

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長	伊藤 善之
事務局主査	寺地 強
事務局副主査	脇地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

開会に先立ちまして、紀伊半島大水害により被災されました皆様に改めて心からのお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々の御冥福をお祈りし、謹んで黙祷をささげたいと思います。

局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君） 皆様御起立をお願いします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○事務局長（伊藤善之君） ありがとうございます。どうぞ御着席ください。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時01分 開会

○議長（森本隆夫君） ただいまから平成25年第3回那智勝浦町議会定例会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時01分 開議

○議長（森本隆夫君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森本隆夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

8番東信介君、10番山縣弘明君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（森本隆夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について議会運営委員長の報告を求めます。

6番湊谷君。

○議会運営委員長（湊谷幸三君） それでは、御報告いたします。

去る9月4日に委員会を開会いたしまして平成25年第3回定例会の日程等について協議いたしました。その結果について御報告いたします。

本定例会に付議すべき事件は平成24年度決算認定が14件、報告が4件、条例の改正2件、補正予算6件、請負契約1件、委託契約の締結1件、財産の取得1件の合計29件であります。

会期は本日9日より20日までの12日間を予定しております。本会議7日、委員会2日、純休  
会3日となっております。

それでは、議事予定表をごらんいただきたいと思います。

〔議事予定表朗読〕

よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日から9月20日までの12日間  
にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、会期は本日から9月20日までの12日間に決定いたしまし  
た。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 諸報告

○議長（森本隆夫君） 日程第3、諸報告を行います。

議長からの報告は、お手元に配付のとおりです。

町長より報告を求めます。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 皆さんおはようございます。

昨日、日本にとって喜ばしいニュースとして2020年に東京でオリンピックが開催されること  
が決定されました。このニュースは東京のみならず、那智勝浦町にとってもスポーツ振興に弾  
みがつくのではないかと大変期待しております。また、当地方にとっての災害復興にも寄与さ  
れるんじゃないかと期待しておるところでございます。

さて、本日平成25年第3回定例会を招集しましたところ、議員各位には何かと御多用中であ  
るにもかかわらず御参集賜りましたこと、まことにありがとうございます。

議題とすべき諸議案の概要について御説明を申し上げるに先立ち、諸報告を行います。

紀伊半島大水害慰霊祭について報告いたします。

一昨年9月の台風12号災害から2年となる9月4日、多くの犠牲者を出した井関地区におい  
て紀伊半島大水害慰霊祭をとり行う予定でありましたが、大雨洪水警報の発令を受け、安全を  
考慮し、やむなく中止といたしました。改めまして9月6日に紀伊半島大水害記念公園におい  
て慰霊碑に献花し、死者・行方不明者29名のとうとい命の鎮魂と御遺族へ哀悼の誠をあらわす  
とともに、那智勝浦町の復興・再生への決意を霊前にてお誓いいたしましたところでありま  
す。森本議長初め、議員の皆様には御参列をいただき、まことにありがとうございました。

次に、国土交通省の土石流対策事業につきましては、第2回定例会にて報告しましたが、那  
智川7支流で8基の本堤が3月末で完成しており、現在本堤に接続する副堤及び垂直壁の施工  
業者が決定しています。また、那智川・太田川の災害復旧工事につきましては和歌山県の事業  
により進んでいます。

国の補助を受けた町災害復旧工事につきましては44件全て発注しました。そのうち15件が工

事中であり、今後は一日も早い完成を目指します。

大谷地区残土処理場につきましては、現在工事用道路の建設が進んでいます。

町営住宅については、市野々で4棟中2棟、井関で7棟中3棟の棟上げが完了しています。

那智勝浦道路につきましては、既に天満トンネルが貫通し、全体で8トンネルのうち7トンネルの工事が進んでいます。

次に、福祉関係でございますが、我が国における高齢者人口の増加は急速に進んでおり、特に団塊の世代と呼ばれる第1次ベビーブーム世代がこれから高齢者となっていくため、ますます高齢化率が上昇していくことが予想されます。本町でも平成25年3月末現在では高齢化率35.6%と、3人に1人以上が高齢者となっており、それぞれの住みなれた地域で安心して暮らすことのできる社会の実現が急務となっております。

こうした中、介護保険制度の制度改正のもと、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供し、高齢者の方々がどのような状況であっても安心して在宅生活を送れるよう取り組んでいるところでございます。

また、施設整備においては、平成23年度でグループホーム3ユニットを整備し、平成24年度では南紀園の建設整備が着工され、平成26年2月の完成に向け着々と進んでいるところでございます。平成25年度においては地域密着型小規模特養の整備を進めているところでございます。

老人福祉関係では、平成24年度から平成26年度までを計画期間とする老人保健福祉計画、介護保険計画について、実績等を踏まえ、3年ごとに見直しを行い整備充実に努めているところでございます。

障害者福祉関係では、権利条約の批准に伴う法整備や障害者自立支援法にかわる制度の実施など、障害者福祉を取り巻く環境は日々変化しております。その中で障害福祉計画の改定時期を迎えました。しかしながら、平成25年度以降に、障害者自立支援法にかわる新たな法制度の実施により計画期間中に計画の見直しを行う必要が生じる可能性がありますので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の趣旨に基づいた障害福祉計画が策定されるまでの間、これまでの基本理念と基本目標を踏襲するものとしています。さらには、障害者関係者との連携をさらに密にしながら、障害者福祉の向上に一層努めてまいります。

人権啓発費関係では、人権尊重推進委員会を中心に、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを目指し、人権に関する施策の総合的な推進を図るため、研修会、学習会、人権作文標語等の募集、広報特集号発行など、人権同和教育の啓発を実施しております。

児童福祉関係では、下里保育所施設整備事業については議員御理解のもと、津波対策等諸事情により未執行とさせていただき、平成25年度で整備を進めているところでございます。

健康対策関係では、予防接種、がん検診、妊婦健診等、通常業務の推進に加え、糖尿病等生活習慣病の予防とともに、重症化や合併症を避けるための方策として特定健康診査でメタボリックシンドローム該当者及びその予備群となった方々に対し保健師と管理栄養士が面接で保健指導を実施しており、また、個別指導に加えて講義やウォーキングの集団指導も実施し、参加

者の行動変容のきっかけになるよう努めているところでございます。

介護保険事業費特別会計につきましては、介護保険制度の運営充実を図るため、平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画期間の介護保険料基準額が月額4,200円に改正され健全に運用されているところでございますが、高齢者の増加に伴い認定者も増加し、保険給付費も1億円余りの伸び率を示しており、介護予防事業の推進に取り組んでまいり所存でございます。

障害者関係では、地域生活支援事業実施要綱に伴い、国、県の補助を受け、市町村必須事業であります地域活動支援センター事業を実施するための経費として600万円の計上をお願いし、身体・知的・精神障害者等に対する地域での生活の支援を行うものでございます。

次に、夏の観光動態ですが、7月前半は天候の不順な日がありましたが、半ばから晴天が続きました。そのおかげで列車の運休などもなく順調にお客様においでいただき、台風災害前の平成21年、22年の水準に近づきつつあるところですよ。那智山へのお客様はふえており、観光施設の入場者は昨年よりもふえております。また、海水浴客もわずかではございますが、ふえております。

10月には20年に一度の伊勢神宮の遷宮がとり行われます。それにあわせて数年前から伊勢神宮の参拝にいられたお客様を熊野へ来ていただくべくPR活動を行ってまいりました。先日も山口県壬生神社総代会の団体80人が伊勢と那智勝浦町へお越しくださいました。秋から新年にかけてこういったお客様がふえてくると考えております。

次に、消防関係につきまして、消防団安全対策として発電機等を各分団に配備し、ライフジャケットについては全消防団員に配布いたしました。

消防施設整備では、消防団第1分団及び第8分団のポンプ車を更新整備いたしました。消防署においては資機材搬送車を新たに配備いたしました。

県消防救急デジタル無線整備推進協議会の決定事項に基づき、平成25年第2回定例議会において補正予算で承認された消防救急無線デジタル化整備負担金ですが、整備工事委託金に変更する必要があるため全て減額し、消防施設費委託料として補正予算の計上を行うものであります。

次に、本議会に提案しております議件の概要について説明いたします。

本議会に御審議をお願いいたします案件は29件であります。その内訳は、平成24年度決算認定14件、地方公共団体財政健全化法の規定による報告2件、規約の一部改正の承認1件、条例の一部改正の承認1件、条例の一部改正2件、平成25年度補正予算6件、工事請負契約の締結1件、工事委託協定の締結1件、財産の取得1件であります。認定第1号から14号までは一般会計、特別会計、企業会計に係る平成24年度決算認定であります。

認定第1号の平成24年度一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額83億3,036万8,805円に対し歳出総額80億8,486万4,618円で、歳入歳出差引額は2億4,550万4,187円となりました。町税の収入済額は15億1,509万4,950円で、歳入総額における割合は18.2%であります。その主要施策の概要については、別途お届けしているとおりであります。

認定第2号から認定第12号まで、平成24年度各特別会計の決算についてであり、その総額は、歳入52億5,978万3,302円、歳出51億8,704万8,125円であります。

認定第13号、認定第14号は、平成24年度水道事業会計及び病院事業会計の決算についてであります。

これら平成24年度決算につきましては、会計管理者会計課長からその大綱を説明し、細部については各担当者から説明させますので、よろしくお願いいたします。

報告第12号は、健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により平成24年度の決算に基づく健全化判断比率を報告するものです。

報告第13号は、公営企業会計に係る資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により平成24年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率を報告するものであります。

報告第14号は、和歌山県市町村総合事務組合理約の一部を改正する規約について専決処分の承認をお願いするものであります。

報告第15号は、条例の一部を改正する条例について専決処分の承認をお願いするものであります。

議案第68号及び議案第69号は、条例の一部改正であります。

議案第70号は、平成25年度一般会計補正予算であり、歳入歳出それぞれ2億811万円を増額し、予算総額を98億8,637万1,000円とするものであります。その主なものとしましては、簡易水道統合整備事業に係る簡易水道事業費特別会計への繰り出し、クリーンセンターの破砕機の老朽化による補修工事、台風12号災害関連で農地農業用施設等の災害復旧事業、公衆トイレ改修工事、建設中の町営住宅の外構工事、消防救急無線デジタル化整備事業費の負担金から委託料への振りかえ、那智中学校への太陽光発電・蓄電池設備工事などとなっています。

議案第71号から議案第75号は、国民健康保険事業費特別会計、簡易水道事業費特別会計、介護保険事業費特別会計、通所介護事業費特別会計、水道事業会計に係る平成25年度補正予算であります。

議案第76号は、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

議案第77号は、工事委託協定の締結について議会の議決を求めるものであります。

議案第78号は、財産の取得について議会の議決を求めるものであります。

以上が本議会に提案いたしました29件の概要であります。その詳細については担当課長より説明をいたしますので、何とぞ御審議いただき御可決賜りますようお願い申し上げます。

議員の皆様の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます、諸報告及び議案の概要説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 選第4号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙

○議長（森本隆夫君） 日程第4、選第4号紀南環境広域施設組合議会議員の選挙を議題としま

す。

紀南環境広域施設組合管理者より議長宛てに議員選出の依頼文が届いておりますので、局長より朗読させます。

局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君） お手元に配付しております議案書の2枚目をごらんください。

〔紀環広第4号朗読〕

○議長（森本隆夫君） ただいま局長朗読のとおりです。

お諮りします。

この選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については議長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、紀南環境広域施設組合議会議員に4番森本隆夫、6番湊谷幸三君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、ただいま議長において指名いたしました4番森本隆夫、6番湊谷幸三君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、よって、4番森本隆夫、6番湊谷幸三君が当選されました。

ただいま当選されました4番森本隆夫、6番湊谷幸三君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

6番湊谷幸三君、当選者を代表して当選承諾及び挨拶をお願いします。

6番湊谷幸三君。

○6番（湊谷幸三君） ただいま議長と私が紀南環境広域施設組合議会議員として選任されました。このことについては、厚生常任委員会の所管事務調査の中で逐次報告してきましたが、今後とも私も委員長でございます。充て職とはいえ、所管事務調査の報告の中で逐次皆さん方に御報告いたしたいと思っております。

今後は、一日も早い運用開始を願って活動していきますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 発議第1号 農業委員会委員の推薦について

○議長（森本隆夫君） 日程第5、発議第1号農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

町長から議長宛てに推薦依頼文書が届いておりますので、局長から朗読させます。

局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君） お手元に配付しております議案書の2枚目をごらんください。

〔那観産450号朗読〕

○議長（森本隆夫君） ただいま局長朗読のとおり、これについてどのように推薦するか、お諮りします。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

議長一任の声がありますので、本件については経済常任委員会に付託することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、発議第1号については経済常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

- |       |        |                                               |
|-------|--------|-----------------------------------------------|
| 日程第 6 | 認定第 1号 | 平成24年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について                   |
| 日程第 7 | 認定第 2号 | 平成24年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について          |
| 日程第 8 | 認定第 3号 | 平成24年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について         |
| 日程第 9 | 認定第 4号 | 平成24年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について            |
| 日程第10 | 認定第 5号 | 平成24年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について        |
| 日程第11 | 認定第 6号 | 平成24年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について            |
| 日程第12 | 認定第 7号 | 平成24年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について         |
| 日程第13 | 認定第 8号 | 平成24年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について             |
| 日程第14 | 認定第 9号 | 平成24年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について            |
| 日程第15 | 認定第10号 | 平成24年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について            |
| 日程第16 | 認定第11号 | 平成24年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 認定第12号 | 平成24年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について   |

日程第18 認定第13号 平成24年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第19 認定第14号 平成24年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（森本隆夫君） 日程第6、認定第1号平成24年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第19、認定第14号平成24年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

説明に入る前に、審議の方法についてお諮りします。

会計管理者の大綱説明、担当課長の説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑の方法については、お手元に配付しています決算質疑要領のとおり、一般会計は歳入全般1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までと分けて行い、後に総括質疑を行いたいと思います。特別会計は、認定第2号から認定第12号までを一括して質疑を行いたいと思います。企業会計は、認定第13号及び認定第14号を一括して質疑を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、決算審議の方法は、会計管理者の大綱説明を受け、引き続き各担当課長から説明を受けた後、質疑に入ります。

質疑については、一般会計は歳入全般1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までと分けて行い、後に総括質疑を行います。特別会計は、認定第2号から認定第12号までを一括して質疑を行います。企業会計は、認定第13号及び認定第14号を一括して質疑を行います。

それでは、会計管理者の大綱説明を求めます。

会計管理者久原君。

○会計管理者（久原章功君） おはようございます。

それでは、平成24年度那智勝浦町一般会計並びに各特別会計の決算の概要説明をさせていただきます。なお、水道事業と町立温泉病院事業の企業会計につきましては省略させていただきます。

最初に、認定第1号那智勝浦町一般会計歳入歳出決算でございます。

一般会計決算書の1ページをお願いいたします。

那智勝浦町一般会計歳入歳出決算書。

歳入、款1町税から款21町債までの合計額は、次の3ページ、4ページをお願いいたします。一番下の段、お願いします。

歳入合計、予算現額101億1,034万2,000円、調定額85億7,853万9,638円、収入済額83億3,036万8,805円、不納欠損額3,899万6,300円、収入未済額2億917万4,533円、予算現額と収入済額との比較はマイナス17億7,997万3,195円でございます。

次に歳出、5ページ、6ページをお願いいたします。

歳出、款1議会費から款13予備費までの合計額は、次の7ページ、8ページをお願いいたします。

歳出合計、予算現額101億1,034万2,000円、支出済額80億8,486万4,618円、翌年度繰越額13億9,356万3,000円、不用額6億3,191万4,382円、予算現額と支出済額との比較は20億2,547万7,382円でございます。なお、この8ページに歳入合計から歳出合計を差し引きしました額2億4,550万4,187円を記載してございます。

次に、決算書一番後ろの147ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分1歳入総額83億3,036万9,000円から区分2歳出総額80億8,486万5,000円を差し引いた額が区分3で2億4,550万4,000円。この額から区分4の(2)繰越明許費繰越額の1億1,338万8,000円を差し引いた額が区分5実質収支額1億3,211万6,000円で、この額が平成25年度へ繰り越す財源となります。

恐れ入りますが、お手元に配付させていただいておりますA3判3枚続きの平成24年度決算関係資料をお願いいたします。

資料1ページ、一般会計決算の状況。

①歳入でございます。一番右側の備考欄に、自主、一般、依存、特定と記載しております。自主財源は、町税や使用料など町が自主的に収入することが可能な財源で、合計しまして、一番下の欄に記載してございます23億2,074万7,442円でございます。依存財源は、地方交付税、国県支出金などで60億962万1,363円となっており、構成比では自主財源が27.9%、依存財源が72.1%となっております。また、一般財源は、右の欄ですけれども、55億3,841万7,767円、町が自由に使うことができる財源で構成比は66.5%でございます。特定財源は27億9,195万1,038円、用途が特定される財源で構成比は33.5%でございます。

それでは、町税から説明させていただきます。

款1町税、済みません、資料のほうをごらんいただきたいと思います。1ページです。予算現額15億892万1,000円に対しまして調定額17億4,683万3,127円で、収入済額15億1,509万4,950円で、前年度より5,045万4,345円の減でございます。不納欠損額といたしまして3,755万6,100円を処分しておりますので収入未済額は1億9,418万2,077円でございます。

次に、款2地方譲与税から款11交通安全対策特別交付金までは、国と県から譲与または交付される歳入でございます。いずれも収入済額ですが、款2地方譲与税6,677万6,092円、款3利子割交付金631万3,000円、款4配当割交付金478万9,000円、款5株式等譲渡所得割交付金87万8,000円、款6地方消費税交付金1億4,426万3,000円、款7ゴルフ場利用税交付金1,647万3,124円、款8自動車取得税交付金2,023万3,000円、款9地方特例交付金350万6,000円。

款10地方交付税30億8,242万9,000円で、前年度に比べまして3億4,175万2,000円の減となっております。主に災害等でさまざまな特殊要因を考慮して交付される特別交付税の減でございます。

款11交通安全対策特別交付金、収入済額229万6,000円でございます。

次に、款12分担金及負担金ですが、収入済額は3,112万4,303円で、前年度に比べまして1,961万5,553円の増となっております。主に、農業体質強化基盤整備事業費分担金の増によ

るものでございます。

款13材料及手数料、収入済額は2億630万5,023円で、前年度に比べ330万3,328円の増でございます。

款14国庫支出金、収入済額は9億8,036万6,020円で、前年度に比べ1億5,162万9,207円の増となっております。土木災害復旧費補助金等の事業実施によるものでございます。

款15県支出金の収入済額は7億3,151万1,425円で、前年度に比べまして2億2,509万4,751円の減となっております。災害救助費、災害弔慰金県負担金の減によるものでございます。

款16財産収入、収入済額2,107万8,386円は、前年度に比べ5,224万5,391円の減で、旧グリーンピア南紀の一部を那智勝浦道路用地として売り払った収入の減によるものでございます。

款17寄附金の収入済額1,868万6,554円で、前年度に比べまして8,275万7,106円の減でございます。これは台風災害による災害復興寄附基金寄附金の減によるものでございます。

款18繰入金、収入済額は3,807万405円で、前年度に比べまして4,423万8,795円の減となっております。主に財政調整基金繰入金がなかったものによるものでございます。

款19繰越金、収入済額3億1,194万7,823円は、平成23年度一般会計決算の歳入歳出差引残額と繰越明許費分で、前年度に比べまして1億6,867万1,404円の増でございます。

款20諸収入では、収入済額2億122万7,700円で、前年度に比べまして9,485万4,276円の増でございます。主に那智勝浦道路事務費交付金、町有建物災害共済金の増によるものでございます。

款21町債につきましては、収入済額9億2,700万円で、前年度に比べまして5,690万円の増でございます。

以上、平成24年度一般会計歳入合計は、収入済額83億3,036万8,805円で、前年度に比べまして3億2,072万8,244円の減でございます。歳入構成比では、地方交付税37.0%、町税18.2%、国庫支出金11.8%、町債11.1%、県支出金8.8%の順となっております。

次に、2枚目の歳出をお願いいたします。

歳入と同様、支出済額を基本に御説明申し上げます。

左端、区分款1議会費、支出済額8,937万3,337円で、前年度に比べまして1,417万1,249円の減でございます。町村議会議員共済会負担金の減によるものでございます。予算現額から支出済額を差し引きました不用額は103万4,663円となっております。

次の款2総務費、支出済額8億4,512万250円で、前年度に比べまして2,128万5,586円の減でございます。地籍調査費の繰越事業、台風12号災害事後対策事業が実施されましたが、前年度実施の庁舎空調施設整備工事、下里出張所新築工事など、事業減したことが主な理由でございます。不用額は2,473万3,750円でございます。

次の款3民生費、支出済額21億735万6,575円は、前年度に比べまして5億5,871万1,858円の減でございます。台風12号被害による災害救助費の減が主なものでございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きました不用額は3億3,715万1,425円でございます。

款4衛生費、支出済額8億7,960万5,703円で、前年度に比べまして7億4,188万1,560円の減

でございます。台風12号被害による産業廃棄物処分運搬委託手数料の減が主なものでございます。

次の款5農林水産業費、支出済額3億5,831万7,719円は、前年度に比べまして1億1,159万1,259円の増でございます。農業体質強化基盤整備事業、産地水産業強化支援事業などの実施によるものでございます。不用額は795万8,281円でございます。

款6商工費、支出済額1億9,936万5,178円は、前年度に比べまして2,581万4,866円の減となっております。前年度実施の国内外観光客誘致事業委託、新大阪勝浦間バス運行補助金などの減によるものでございます。不用額は1,900万2,822円でございます。

次の款7土木費、支出済額2億7,015万6,958円で、前年度に比べまして3,407万911円の減でございます。主に道路新設改良、河川改良工事の減でございます。不用額は7,460万5,042円でございます。

款8消防費、支出済額5億2,316万8,009円は、前年度に比べ2,697万5,990円の減で、台風12号関係災害対策費等の減によるものでございます。不用額は1,071万9,991円でございます。

款9教育費、支出済額6億361万7,473円で、前年度より1億3,330万1,090円の増で、主に那智中学校校舎大規模改修事業の増によるものでございます。不用額は3,780万3,527円でございます。

款10災害復旧費、支出済額11億2,794万4,838円で、前年度に比べ6億1,633万1,543円の増でございます。不用額は6,211万2,162円でございます。

款11公債費、支出済額6億3,172万639円で、前年度に比べ8,035万7,036円の減でございます。

款12諸支出金、支出済額は4億4,911万7,939円で、前年度に比べ3億8,776万556円の増でございます。財政調整基金、減債基金積立金などや、新たに積み立てた公共施設整備基金によるものでございます。不用額は317万61円でございます。

款13予備費の執行はございません。

款1議会費から款13予備費までの歳出合計は、支出済額80億8,486万4,618円で、前年度に比べ2億5,428万4,608円減の決算額となっております。また、歳出構成比では、民生費26.1%、災害復旧費13.9%、衛生費10.9%、総務費10.4%、以下公債費、教育費と続いております。

以上が認定第1号平成24年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

次に、認定第2号から認定第12号までの各特別会計について、その概要を御説明申し上げます。

資料の3枚目をお願いいたします。

こちらは、縦軸に特別会計名、そして3段書きで歳入、歳出、差引残額を記載してございます。横軸は、各会計の予算現額、調定額、収入済額及び支出済額などの執行数字でございます。一般会計と同様に、予算現額、調定額は省略させていただき、収入済額と支出済額を中心に御説明申し上げます。

それでは、一番上の段、認定第2号国民健康保険事業費特別会計でございます。

表の中ほどの収入済額26億9,101万4,726円は、前年度に比べまして667万5,450円の増でございます。不納欠損額としまして3,040万9,057円を処分させていただいております。調定額から収入済額と、右側の欄の不納欠損額を差し引きました収入未済額は1億4,773万7,221円で、これは国民健康保険税の未納分でございます。また、一般会計から2億2,598万8,635円を繰り入れしてございます。

その1行下の歳出をお願いいたします。

表の中ほどの支出済額ですが、26億9,066万778円は前年度に比べまして682万4,081円の増でございます。その1行下の段に差引残額35万3,948円と記載してございます。この額が25年度へ繰り越す金額でございます。

次に、認定第3号後期高齢者医療事業費特別会計でございます。

収入済額3億9,714万5,406円、前年度に比べまして762万9,881円の増でございます。不納欠損額としまして31万5,038円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きました収入未済額の115万700円は医療保険料の未納付分でございます。また、一般会計から2億2,682万1,203円を繰り入れしてございます。

支出済額は3億9,672万2,306円、前年度に比べまして1,377万8,060円の増でございます。

次に、認定第4号簡易水道事業費特別会計。

収入済額3億4,667万8,211円で、前年度に比べまして2,799万8,793円の増となっております。その主な要因は、災害復旧費国庫補助金、簡易水道統合整備事業費国庫補助金、町債が増加したものによるものでございます。不納欠損額としまして30万4,260円を処分させていただいております。収入未済額は1,347万7,730円で、水道料金の未納分でございます。また、一般会計から1,665万2,000円を繰り入れしてございます。

支出済額は2億8,636万4,124円でございます。前年度に比べまして1,807万1,667円の増でございます。

次に、認定第5号住宅地資金貸付事業費特別会計。

収入済額422万625円は、前年度に比べまして70万3,153円の減で、収入未済額に1,511万8,162円とありますのは貸付金の未納付分でございます。一般会計から28万208円を繰り入れしております。

支出済額は422万625円でございます。

認定第6号土地取得事業費特別会計。

収入済額、支出済額とも819万7,858円で、前年度に比べ、ともに2万4,758円の減でございます。

次に、認定第7号育英奨学金貸与事業費特別会計。

収入済額712万4,190円は、前年度より1,828万7,968円の減で、前年度に高額の寄附金があったことによるものでございます。収入未済額の453万7,000円は貸付金元利収入の未納分でございます。

また、支出済額の665万4,180円は、前年度より1,819万4,905円の減となっております。

認定第8号下水道事業費特別会計は、収入済額、支出済額とも3,609万6,131円で、前年度に比べまして、ともに408万5,886円の増でございます。一般会計から3,208万7,731円を繰り入れしてございます。

認定第9号介護保険事業費特別会計。

収入済額17億5,973万2,613円は、前年度に比べ1億1,958万6,307円の増となっております。不納欠損額といたしまして318万1,150円の処分をさせていただいております。収入未済額は1,190万8,100円で、これは介護保険料の未納分でございます。また、一般会計から2億4,810万7,000円を繰り入れしてございます。

支出済額は17億4,870万8,067円、前年度に比べ1億1,649万3,227円の増でございます。

歳入歳出とも増加しておりますが、主に歳入にあつては23年度に保険料の災害減免を行ったこと、歳出にあつては、災害により23年度に在宅介護サービス利用者が減少したことの影響によるものでございます。

認定第10号通所介護事業費特別会計では、収入済額、支出済額ともに644万2,858円で、前年度に比べ、ともに2,927万2,959円の減でございます。台風被害による施設災害復旧費関係の経費の減が主なものでございます。一般会計から384万2,858円を繰り入れしてございます。

認定第11号那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計。

収入済額は263万7,396円で、前年度より33万5,062円の減でございます。このうち一般会計からの繰入金金が164万9,000円でございます。

また、支出済額は248万7,910円でございます。前年度より38万2,152円の減でございます。

認定第12号東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計。

収入済額は49万3,288円で、支出済額も同額です。一般会計から12万1,000円を繰り入れしてございます。

今まで御説明申し上げました各特別会計の総合計を最後の段に記載してございます。

合計収入済額は52億5,978万3,302円、支出済額は51億8,704万8,125円でございます。不納欠損額の合計は3,420万9,505円で翌年度繰越額はございません。また、一般会計からの繰入金といたしまして国民健康保険事業費特別会計を初めとする9会計の合計が7億5,554万9,635円となっております。

以上をもちまして一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては、この後、担当課から御説明がございます。よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開10時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時09分 休憩

10時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 初めに、今回の決算認定に当たりまして監査委員から提出されました平成24年度一般会計、特別会計及び企業会計歳入歳出決算審査意見書、平成24年度財政健全化審査意見書、平成24年度公営企業会計経営健全化審査意見書、平成24年度主要施策の成果、平成24年度財産に関する調書及び平成24年度事業報告を配付させていただいております。決算認定の参考にしていただければと思っております。

それでは、総務課の関係につきまして歳入から御説明申し上げます。

11、12ページをお願いいたします。

款2 地方譲与税の収入済額は6,677万6,092円、前年度と比較すると476万9,995円の減となっております。

項1 の地方揮発油譲与税は、揮発油を対象に課税された地方揮発油税の一定割合を市町村道の延長、面積により案分され市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は1,985万9,000円で、前年度と比較すると4万円の減となっております。

項2 の自動車重量譲与税は、新規登録または検査をする自動車の重量により課税され、市町村道の延長、面積により案分され市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は4,691万7,000円、前年度と比較して473万円の減となっております。

項3 地方道路譲与税は、平成21年度の改正前に課税された道路特定財源分として譲与されたもので、本年度の収入済額は92円となっております。

款3 利子割交付金は、預貯金等の利子に対して課税され県が徴収する地方税5%の利子割額のうち5分の3が市町村に交付されるもので、収入済額の631万3,000円につきましては、前年度と比較して84万9,000円の減となっております。

款4 の配当割交付金は、一定の上場株式等の配当について県税として特別徴収されたものを市町村に交付されるもので、本年度は478万9,000円が交付されており、前年度と比較して63万3,000円の増となっております。

款5 の株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様に、一定の上場株式等の譲渡益について県税として特別徴収されたものを市町村に交付されるもので、本年度は87万8,000円が交付されており、前年度と比較しまして1万5,000円の増となっております。

款6 の地方消費税交付金は、消費税5%に含まれる地方消費税1%の2分の1が国勢調査人口及び事業所統計、企業統計の従業者数によって案分され市町村に交付されるもので、本年度は1億4,426万3,000円が交付されて、前年度に比べ129万6,000円の減となっております。

13、14ページをお願いいたします。

款7 のゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場の利用者に対して課せられた県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるものです。本年度は1,647万3,124円が交付され、

前年度と比較して168万6,371円の増となっております。

款8の自動車取得税交付金は、昭和43年度に地方道路財源の充実のために都道府県税として創設された自動車取得税の95%について、その10分の7に相当する額を市町村の道路延長、面積によって案分され市町村に交付されるものです。本年度は2,023万3,000円が交付され、前年度と比較しまして351万5,000円の増となっております。

款9地方特例交付金、項1の減収補てん特例交付金350万6,000円につきましては、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴い生じる減収分を補填するための交付金です。前年度より789万1,000円の減となっております。

款10地方交付税の本年度収入済額は30億8,242万9,000円で、前年度に比べ3億4,175万2,000円10.0%の減となっております。その内訳は、普通交付税26億2,055万8,000円で、前年度2,624万5,000円1.0%の減、特別交付税4億6,187万1,000円で、前年度3億1,550万7,000円40.6%の減となっております。

款11の交通安全対策特別交付金は、交通安全対策を推進する施策の一環として道路交通法による反則金の一部が地方公共団体ごとの交通事故件数及び人口集中地区人口によって配分されるもので、本年度の収入済額は229万6,000円で、前年度と比較して11万円の減となっております。

15、16ページをお願いいたします。

款13使用料及手数料の項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料の備考欄下段の勝浦商港地区埋立地63万円につきましては、勝浦漁業協同組合横にあります埋立地を勝浦魚商協同組合に貸与したものであります。節2の町営バス運行料279万1,240円につきましては、平成14年度から運行しております色川線、太田線の町営バスの料金収入です。前年度に比べまして17万4,150円の増となっております。利用客数を見ますと、色川線は3,659人で前年度に比べ171人の増、太田線は3,564人で、前年度に比べ228人の減となっており、全体では利用客数は7,223人で、前年度に比べ57人の減となっております。

23、24ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、目5消防費国庫補助金、一番上段の節1木造住宅耐震診断事業費補助金44万円につきましては、昭和56年6月以前に建築された木造住宅で耐震診断を実施した20戸に対する2分の1の補助金です。

25、26ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金1万3,340円につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づき、土地取引の届け出に係る事務経費として受け入れたものです。節3過疎集落再生活活性化支援事業補助金572万8,000円につきましては、県が過疎集落の生活圈単位での活性化を支援する過疎集落支援総合事業として色川地区を支援する補助金を受け入れたものでございます。節5県移譲事務市町村交付金117万6,949円につきましては、県から移譲された電子証明発行、障害者自立支援及び液化石油ガスに関する事務等に対する交付金を受け入れたものでございま

す。

29、30ページをお願いいたします。

目6の消防費補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金22万円につきましては、国庫補助金で御説明申し上げました木造住宅耐震診断20戸に対する4分の1の県費補助を受け入れたものでございます。節6緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金276万6,796円につきましては、台風12号災害誌作成事業のために雇用する1名の臨時職員賃金、印刷製本費等に対して県補助金を受け入れたものです。節7孤立集落対策事業費補助金60万3,000円につきましては、孤立集落対策として市野々区を初め3区で使用する簡易無線機の整備に対する県の補助金を受け入れたものでございます。

31、32ページをお願いします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金99万2,000円につきましては、備考欄記載の教育統計調査から経済センサス調査区管理経費までの活動に対する委託金となっております。

次の33、34ページをお願いいたします。

款16財産収入、項1財産運用収入、節1財産貸付収入の収入済額1,678万6,303円につきましては、備考欄記載のとおり町有財産の貸付収入として受け入れたものでございます。このうち総務課分は1,557万7,100円で、警察署交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場、木戸浦駐車場等の貸付収入となっております。収入未済額の5万4,000円につきましては駐車場貸付料に係るものでございますが、既に完納されてございます。

目2利子及配当金の収入済額185万4,766円につきましては、備考欄記載の10件の基金利子と1件の配当金を受け入れたものでございます。

項2財産売払収入、目1不動産売払収入224万7,317円につきましては、法定外公共物の払い下げ等7件の売り払い金であります。前年度におきましては旧グリーンピア南紀内の山林を那智勝浦道路用地として国土交通省に売却したため、前年度と比較して5,290万3,476円の減となっております。

目2物品売払収入の収入済額19万円につきましては、町有山林の立木売り払いによるものであります。

款17寄附金、目2総務費寄附金、節1那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金は、一般の方からの寄附金10件48万2,994円と、青岸渡寺、那智の滝、那智駅交流センターへ設置している募金箱7万6,910円への寄附金を合わせ55万9,904円、節2那智勝浦町まちづくり応援基金寄附金として9件112万5,000円を受け入れております。節4災害復興寄附基金寄附金として105件1,693万6,550円を受け入れております。

35、36ページをお願いいたします。

款18の繰入金として3,807万405円を繰り入れております。

目3の災害復興寄附基金繰入金につきましては3,500万円を取り崩しております。

目4のまちづくり応援基金繰入金につきましては32万円の取り崩しを行っております。

項2の他会計繰入金の節1通所介護事業費特別会計繰入金は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金として通所介護事業費特別会計から260万円を繰り入れております。節2東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計繰入金15万405円につきましては、平成25年度から公平委員会事務局が本町から串本町に変更となり特別会計が平成24年度末をもって廃止となりますので、歳入歳出差引残額を繰り入れたものでございます。

款19繰越金3億1,194万7,823円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

款20諸収入、次のページをお願いいたします。

項2町預金利子につきましては3万3,820円の収入となっております。

項4雑入の収入済額1億9,830万7,224円となっております。1行目から27行目のグリーンピア南紀水道使用料までが総務課関係でございまして、その主なものを説明させていただきます。備考欄上から3行目の県市町村振興協会市町村交付金694万7,000円は、市町村振興宝くじの発売庁である都道府県から、その収益金が市町村振興協会を通して交付されたものでございます。その下6行目、防災行政ラジオ購入負担金202万4,050円につきましては町の防災無線放送が受信できるラジオを800台購入し、希望者に有償配布を行った個人負担分でございます。その2行下、災害共済事業加入推進協力費180万9,000円につきましては、県町村会より災害共済事業の事務処理に係る経費として交付されたものでございます。その下の高圧送電線々下補償金446万5,993円につきましては町有山林に対する関西電力からの高圧送電線に係る線下補償金でございます。その下、防災行政無線移設補償金136万5,000円につきましては那智勝浦新宮道路延長工事に伴い支障となる防災行政無線を移設するための費用をNTTから受け入れたものでございます。その下4行目、町有建物災害共済金1億479万3,588円につきましては、台風12号により被害のあった井関保育所、市野々小学校及び町営住宅に係る災害共済金を受け取ったものでございます。その下4行目の地域総合整備資金貸付金償還元金800万円につきましては、ふるさと財団を通してルピナスへ融資した1億円の償還元金を受け入れたものでございます。それから2行下、森林国営保険保険金108万578円につきましては火災を初め気象上の原因による風害、水害等の災害により契約森林が損害を受けたときに保険金が支払われる制度で、台風12号により損害を受けた町有山林に対して支払われた保険金でございます。

39、40ページをお願いいたします。

款21の町債ですが、本年度の借入額は9億2,700万円で、目1の総務債から、41、42ページの目9土木債まで、年利0.10%から1.20%の利率で借入れをしており、その対象事業は備考欄記載のとおりとなっております。

次に、歳出でございます。

説明に入る前に、人件費の関係が出てまいりますので職員数について御報告させていただきます。

事務報告にも記載してございますが、平成25年3月31日現在の全職員数は321名で、このうち病院の医療関係職員98名を差し引きしますと一般職員等は223名となります。またその内訳は、消防職員40名、保育士30名、保健師6名、学芸員1名、司書1名、管理栄養士1名、一般

職員は144名となります。なお、平成25年4月1日現在の全職員数は313名で、病院の医療関係職員96名を差し引きしますと一般の職員等は217名となり、前年度と比較して6名の減となっております。一般職員等のうち2名につきましては県からの派遣職員でございます。

43、44ページをお願いいたします。

総務費の関係について御説明させていただきます。

下段ですけれども、款2総務費、項1総務管理費、次のページをお願いいたします。

目1一般管理費ですが、この科目では、町長、副町長及び総務課職員、紀南環境整備公社及び県観光振興課への各1名の派遣職員を含めまして28名、それと会計課職員3名、出張所職員1名、計32名の職員の人件費と、全職員に係る公務災害補償負担金、退手組合特別退職負担金、総合賠償補償保険掛金、職員健康診断、電話交換業務の委託料、総務課、会計課の事務諸経費が支出の主なものとなっております。

一般管理費総額では4億2,866万2,620円で、前年度と比較して2,980万7,785円の減額となっております。節1報酬1万500円につきましては、平成23年度から総務課の所管事務となりました固定資産評価審査委員会の委員3名に対する報酬でございます。節2の給料から節4の共済費までの人件費は3億2,713万3,475円で、前年度と比較して2,450万9,666円、率にしまして8.1%の増となっております。増の主な要因につきましては、防災係への2名の増員を伴う人事異動、共済組合負担金の負担金率の増加等でございます。節7の賃金1,390万6,515円につきましては、各出張所7名の臨時職員と被災者支援対策室に配置した臨時職員1名の費用となっております。節9旅費437万9,747円につきましては、前年度と比較して129万8,547円の増となっております。前年度には実施されなかった議会の各委員会の視察研修が平成24年度に実施されたことにより担当課長の随行に伴う特別旅費がふえたものでございます。節13委託料の支出済額827万9,595円につきましては、前年度より94万6,900円の増額となっております。前年度実施できなかった職員研修を再開したこと、また税制改正による年末調整への対応のための給与システムの保守点検業務を委託したことがその要因となっておりますが、職員健康診断委託、例規集維持更新委託、電話交換委託が主なものでございます。節14使用料及賃借料289万5,740円のうち、備考欄中ほどの会場借上料4万6,130円につきましては、職員採用試験のために借り上げたものです。また、下から2行目の住宅借上料につきましては、県庁及び紀南環境整備公社へ派遣した職員の居住用に借り上げた住宅に係る費用でございます。47、48ページをお願いいたします。節19負担金補助及交付金6,417万3,215円、対前年度137万973円の増でございますが、備考欄4行目の退職手当特別負担金の増がその要因となっております。退職組合特別退職負担金につきましては、実際に支払われた退職手当の額と、その者が自己都合で退職したと仮定して支給される額との差を町が負担金として支払いをしております。

目2の文書広報費では、年6回の広報なちかつうらの発行とテレビ5チャンネルによる行政文字放送関係費用が主なものとして支出されております。支出済額は443万1,450円となっております。前年度と特に大きな変わりはありませんが、節13委託料の備考欄、テレビ和歌山データ放送利用委託5万4,783円につきましては、デジタル放送における市町村お知らせ情報の

放送業務を委託したものでございます。

目3の財産管理費ですが、この科目は、役場庁舎、マイクロバス、集中管理自動車、その他町有財産の維持管理費が主なものとなっております。またグリーンピアの維持管理の経費も含まれてございます。支出済額は5,610万7,592円で、前年度より5,336万5,560円の減となっております。減の主な要因としまして、23年度には庁舎内の空調設備改修工事とグリーンピア南紀内の用地売却に伴う返還金の支出があったこととございます。節7賃金680万3,919円につきましては、グリーンピア南紀の草刈り等の維持管理作業を行うために雇用しております臨時職員2名と、老朽化しております庁舎並びに各施設の営繕を目的として雇用しております臨時職員1名に係る賃金でございます。節11需用費につきましては1,509万1,254円を支出しております。備考欄2行目の燃料費356万3,659円につきましては、マイクロバスを初めとする総務課集中管理車両13台の燃料費、庁舎冷暖房用ボイラーの重油費等とございます。次に光熱水費850万5,785円支出しております。主なものは庁舎の電気代683万8,500円、旧グリーンピア南紀の電気代が101万3,405円、水道代45万8,480円とございます。次に修繕料で223万9,315円支出しております。主な修繕としましては集中管理車両修繕料や庁舎玄関の自動ドア修繕、旧グリーンピア南紀の浄化槽、原水ポンプ修繕等とございます。次に節12役務費、支出済額661万6,662円ではありますが、その中の手数料として121万2,220円を執行しております。手数料の主なものとしては集中管理車両車検に係る検査、登録、廃車等の手数料として11万6,435円、役場庁舎等の浄化槽清掃費用82万4,400円を支出してございます。また保険料540万4,442円につきましては、自動車損害共済保険料のうち総務課所管車両延べ13台に係る保険料53万9,995円、また建物災害共済保険料のうち本庁及び町有施設121件430万5,236円が主なものでございます。次に節13委託料、支出済額1,864万9,404円ではありますが、備考欄記載1行目、マイクロバス運転業務から、次のページ2行目、電気工作物保安業務委託まで14件の委託料となっております。そのうち2行目の警備業務委託から7行目の地下タンク点検委託までの6件がグリーンピア南紀に係る委託料とございます。4行目の電気設備管理委託333万9,000円につきましては、太地町と本町で設置しております自家用電気工作物及び機械設備の保安管理に関する業務の委託であり、太地町と費用負担を折半しており、折半後の金額とございます。下から3行目の浄化槽保守点検委託料585万6,000円につきましては、役場本庁舎初め55カ所の水洗トイレに係る浄化槽保守点検を町内有資格者4業者に委託してございます。49、50ページをお願いいたします。節14使用料及賃借料、支出済額59万1,627円は、対前年度36万1,410円の減となっておりますが、23年度におきましては軽トラック1台を借り上げていたことによります。節15工事請負費につきましては、消防法の改正により地下タンクにつきましては内部をコーティングするか、新たに入れかえる必要があり、備考欄記載のとおり、新たに屋内に重油タンクを設置し既設の地下タンクを廃止する工事として366万4,500円を支出してございます。対前年度3,092万2,250円の減となっておりますが、これは、23年度におきましては本庁舎内の空調設備改修工事を実施したことによります。節18備品購入費341万5,117円につきましては、新規に軽トラック購入と集中管理車両の買い換えを行ったものでございます。

目4の出張所費では、宇久井、色川、下里、太田の各出張所の施設管理経費と事務経費を支出してございます。出張所につきましては太田出張所のみ所長1名が職員となっており、宇久井、色川、下里の各出張所につきましては臨時職員体制となっております。また、新築されました下里出張所では9月3日に開所式を行い、その日から業務を開始しております。支出済額は226万1,104円で、2,106万4,954円の減となっております。その要因としましては、23年度においては22年度からの繰越事業として下里出張所用地購入、造成、下里出張所新築工事を行ったことによります。節15工事請負費49万9,800円は、新築した下里出張所の入り口前用地を舗装したものでございます。節18備品購入費32万2,095円につきましては、下里出張所の備品として机、椅子、太田出張所のエアコンを購入しております。節19負担金補助及交付金2万9,800円につきましては、備考欄記載のとおり、大野飲料水供給施設の整備負担金及び維持協力金であります。台風12号により大野飲料水供給施設の設備が被害を受け復旧工事が行われております。色川出張所が飲料水を利用している地元事業所として整備に要する費用の一部を負担し、水源の清掃と維持に対する協力金であります。

次に、目5交通安全対策費の支出済額182万390円ですが、この科目では交通指導員の活動経費が支出されております。交通指導員は会長1名、副会長2名、幹事7名、指導員9名、うち女性3名を含む19名でございます。本年度は前年度と比較して41万2,661円の増となっておりますが、2年に1回の交通指導員視察研修を行ったためにその費用が増加してございます。また、備品購入として制服を調達させていただいております。

目6の電子計算費につきましては、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民健康保険、各種課税業務、収納業務を初めとする各課のデータ管理、システムの保守、セキュリティ対策等を行っており、それらに要する費用を支出しております。本年度は4,301万3,266円が支出され、対前年度155万6,376円の増となっております。前年度と比較して主な増の要因は、パソコンの基本ソフトのサポート期限が平成26年4月に切れますので年次的な交換を行うためにパソコンを購入したこと、及び機器の障害、災害などによるデータの消失等を防ぐために遠隔地へのバックアップの構築委託を行ったことであります。51、52ページをお願いいたします。節13委託料の支出済額1,160万7,324円は、前年度と比較しまして69万1,163円の増となっております。備考欄記載の電子計算機保守点検委託につきましては、本町で導入しております住民記録を初めとする業務システムの機器保守点検料とソフトウェアの保守料が主なものでございます。住民票の肩書表示に伴う帳票の修正と住基ネットのデータ修正業務委託、先ほど御説明申し上げました遠隔地へのバックアップの構築委託を行ったことがその増の要因となっております。節14使用料及賃借料、支出済額2,821万1,232円は、前年度と比較しまして14万847円の減となっております。備考欄記載の電子計算機借上料は主に基幹業務の電子計算機借上料、各出先機関とのネットワーク接続機器、住基ネット機器借上料及び総合行政ネットワークシステム機器借上料でございますが、本年2月に住基ネット機器借上料のリース期間が満了し、再リースとしたことにより減額となっております。節18備品購入費199万8,871円につきましては、基本ソフトのサポート期限が平成26年4月までとなっているパソコンを年次的

に入れかえるものでございます。

次に、目7の企画費でございますが、支出済額は3,325万3,769円で、対前年度986万5,655円の増となっております。ふえた主な要因は、12号台風で被害を受けた色川地区での飲料水供給施設の災害復旧事業及び川関児童会館改修事業等に対する地域活性化対策事業費補助金並びに過疎対策事業として生活圏単位での生活を支援する過疎集落再生活活性化支援事業費補助金がふえたことによります。節1報酬の303万8,000円につきましては、備考欄に記載のとおり、集落支援員及び地域おこし協力隊に対する報酬でございます。1行目の集落支援員報酬につきましては過疎地域等における集落対策を行うため、住民と住民、住民と行政の間を取り持ち、集落の維持、活性化策を支援することを目的とするもので、前年度と同様1名分の報酬を支払うものでございます。2行目の地域おこし協力隊報酬につきましては、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持強化を図るもので1名分の報酬となっております。節7賃金185万2,200円につきましては、世界遺産情報センターの管理運営のために雇い入れた臨時職員に支払ったものでございます。節11需用費43万6,345円は、対前年度24万4,987円の減額であります。23年度においては世界遺産情報センターのホームページ作成ソフトの購入とパンフレット作成費用を支出したことによるものでございます。備考欄1行目の消耗品費は、ふるさと納税謝礼品3万900円、道の駅切符、道の駅スタンプラリー帳の費用などが含まれてございます。節19負担金補助及交付金、支払済額2,695万1,000円につきましては、前年度と比較しまして973万8,000円の増となっております。備考欄3行目の新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金131万8,000円と、その3行下の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金559万6,000円の合計691万4,000円が新宮周辺広域市町村圏事務組合への負担金となっております。上から8行目の地域活性化対策事業補助金1,052万9,000円につきましては、対前年度535万2,000円の増加となっております。町単独の補助金で区が管理しております会館や集会所の改修事業にはおおむね上限150万円とし事業費の2分の1を、飲料水供給施設の災害復旧事業には事業費の4分の3を補助するもので、24年度におきましては会館等の改修につきましては川関児童会館、宇久井区コミュニティーセンター、浜ノ宮会館、中里区民会館の4件の改修事業、飲料水供給施設につきましては色川地区の5カ所の災害復旧事業に対して補助を行っております。次に、花火大会実行委員会補助金として300万円を交付し、また住民寄附、メッセージつき寄附、追善供養寄附及び企業広告等をいただいております。備考欄下段の過疎集落再生活活性化支援事業費補助金610万7,000円につきましては、県が取り組んでおります過疎集落支援総合対策事業について、色川生活圏での地域の特性を生かした過疎対策事業ということで色川地域振興推進委員会へ補助したものでございます。

次に、目8の姉妹都市費では、国際姉妹都市モントレイパーク市、友好都市上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議等の親善交流費用が計上されております。本年度の支出済額は114万8,640円で、前年度と比較しまして86万1,260円の増となっております。7月29日から8月10日にかけて男子高校生2名をモントレイパーク市へ親善訪問学生として派遣した費用が主なものでございます。

53、54ページをお願いいたします。

目10町営バス運行費につきましては、色川線、太田線の2路線について、それぞれ1日3便の運行費用として1,795万6,548円を支出しております。その主なものは節13委託料の町営バス運行業務委託1,090万円となっております。24年度の利用者数は7,253人で、前年度の7,280人と比べ27人の減となっております。そのうち色川線が3,660人、対前年度172人の増、太田線では3,593人で対前年度199人の減となっております。節14使用料及賃借料6万5,100円は、車検時に代替バスを借り入れたものでございます。節18備品購入費315万1,120円につきましては、太田線用として運行する14人乗りの小型バスを購入させていただいております。

55、56ページをお願いいたします。

目12台風12号災害事後対策費として1,015万2,231円を支出しております。この科目での支出は紀伊半島大水害記念公園整備及び慰霊祭に伴う費用となっております。紀伊半島大水害慰霊祭は、9月4日、井関地内の紀伊半島大水害記念公園において招待者309名を含め約600名の参列のもと開催され、とうとい命の鎮魂と哀悼の意をささげ、復興再生への決意を新たにしました。節8報償費16万円は、慰霊祭の司会、音響等に係る謝礼でございます。節13委託料57万9,000円は、慰霊祭会場へのテント、椅子等の会場設営を委託したものでございます。節15工事請負費373万8,000円につきましては、紀伊半島大水害記念公園整備工事として用地の造成、駐車場整備等を行っております。節17公有財産購入費525万1,898円は、記念公園用地として井関1059番地1ほか2筆、346.66平方メートルを購入したものでございます。

目13の諸費は、支出済額1,011万2,156円となっております。この科目では総務課と住民課に係る経費を支出しており、総務課に係る分として976万5,210円を支出しております。その主なものとして、節8の報酬費で町内55の区に対し914万9,300円を区報償として支払っており、地区割が1区当たり2万2,000円、世帯割が1世帯当たり950円、8,354世帯を基礎として支払いを行っております。節28繰出金につきましては、備考欄に記載しておりますとおり、本町初め郡内町村一部事務組合で共同設置しております公平委員会特別会計への繰出金で、職員数で案分した本町の持ち分となっております。

61、62ページをお願いいたします。

項5統計調査費、目1指定統計調査費の支出済額99万2,000円につきましては、国において指定されている56統計のうち、24年度におきましては就業構造基本調査、住宅・土地統計調査単位区設定、工業統計調査を行っております。なお、調査に要する財源としては、県委託金の統計調査費委託金として全額を受け入れております。

63、64ページをお願いいたします。

項6監査委員費、目1監査委員費の支出済額59万6,843円につきましては、備考欄にありますとおり議会選出委員及び識見委員の2名の監査委員に係る報酬が主な支出となっております。

87、88ページをお願いいたします。

款4衛生費の目9病院費、節28繰出金、支出済額2億4,832万6,000円につきましては、備考

欄記載のとおり町立温泉病院事業会計へ繰り出したものでございます。なお、繰り出し分740万円につきましては、新病院建設の基本設計委託分として借り入れた過疎対策債に係るもので、不用額900万円につきましては25年3月に県が津波浸水深を発表するということで実施設計委託を執行しなかったことによるものでございます。

次に、117ページ、118ページをお願いいたします。

款8 消防費、目4の水防費816万9,382円につきましては、小匠防災ため池施設の維持管理費用であります。前年度と比較しまして255万9,326円の減となっております。節3 職員手当等92万2,962円につきましては、15回延べ44人の待機に伴う超勤手当、小匠ダム出動手当でございます。23年度には台風12号等の関係で超勤手当がふえてございましたが、24年度におきましては例年に比べ待機回数が少なく、前年度と比較して273万1,318円の減となっております。節11 需用費の支出済額141万8,902円につきましては、前年度と比較しまして119万6,469円の減となっておりますが、これにつきましては23年度において台風12号による雨量観測所等の修繕を行ったことによる減となっております。備考欄4行目の光熱水費につきましては、管理事務所、警報局6局、観測局2局の電気代が主なものでございます。節19 負担金補助及交付金の支出済額492万1,000円は、前年度と比較しまして180万7,077円の増となっておりますが、これは備考欄2行目のダム改修工事負担金によるものでございます。小匠防災ため池施設につきましては完成後50年以上が経過し、ダムゲート本体や管理機器も老朽化していることから、平成23年度から県の5カ年事業で改修工事が始まっております。総事業費は10億2,480万円でございます。24年度事業費は9,000万円、本町の負担分は約6%となっておりますが、60万円につきましては翌年度へ繰り越しさせていただいております。備考欄一番下の和歌山県土地改良事業団体連合会会費は、24年度の事業費9,000万円の1000分の1.3%の特別賦課金を会費として納めたものでございます。

目5 災害対策費につきましては、防災行政無線、木造住宅耐震診断、自主防災組織支援等の事業及び台風12号に係る災害誌作成費用等で、支出済額8,207万2,006円を支出しております。前年度と比較しまして1,284万8,153円の減となっております。その減となった主な要因は、23年度におきましては台風12号関連の支出が多かったことによります。節3 職員手当等194万196円につきましては、台風や集中豪雨等への防災体制配備に伴う職員の超勤手当ですが、平成23年度においては台風12号の関係で超過勤務時間が膨らみ約5,000万円を支出しており、対前年度4,821万2,109円の減となっております。節7 賃金136万7,900円につきましては、災害誌作成の関係で雇用しました臨時職員1名分の賃金でございます。節9 旅費、支出済額22万2,510円につきましては、防災関係の会議及び研修会への出張旅費等ですが、前年度と比較して30万3,930円の減となっております。23年度には東日本大震災からの復旧応援のため宮城県気仙沼市及び岩手県山田町へ13名の職員を派遣した特別旅費がなくなったことによります。節11 需用費、支出済額1,906万8,948円につきましては、前年度と比較して469万2,100円の増となっております。備考欄2行目の消耗品費1,282万5,514円の内訳ですが、防災行政ラジオで800台分710万1,150円、朝日区初め10区への避難路整備用材料費で369万9,912円を支出してお

ります。5行目の印刷製本費、支出済額367万5,000円につきましては災害誌作成のための印刷費用となっております。概要版を9,000冊、詳細版を3,000冊作成し、概要版につきましては4月22日に全戸配布しており、詳細版につきましては希望者に1冊1,000円で販売させていただいております。次の行の光熱水費につきましては、応急仮設住宅共用部分や椎ノ浦防災公園の水道代、防災行政無線局や那智川監視カメラの電気代がその主なものとなっております。最後の行の修繕料185万6,932円につきましては、防災行政無線の各種修繕料が主なものとなっております。節12役務費、支出済額87万1,821円、対前年度の1,093万1,260円の減となっております。23年度では台風12号関係で食事配達、支援物資等の運搬等に要した支出が多かったことによります。備考欄3行目の手数料は、避難所で使用した毛布のクリーニング代、那智川監視カメラ3カ所の回線設置手数料が主なものであります。節13委託料、支出済額1,129万6,000円で、対前年度と比較して580万700円の増となっております。備考欄1行目の設計監理業務委託241万5,000円につきましては、国の緊急防災・減災事業を活用し、23年度から繰り越した防災倉庫整備事業に係る設計業務委託であります。2行目の防災行政無線整備点検委託につきましては、防災行政無線の放送設備、無線設備の保守点検をN T Tに委託したものでございます。3行目の木造住宅耐震診断業務委託88万円につきましては、20戸の住宅耐震診断を和歌山県建築士会へ委託したものでございます。備考欄最後の行の災害誌作成委託393万7,500円につきましては、紀伊半島大水害の災害記録誌作成に当たり町が調査、情報収集した資料等をまとめ、校正に至るまでの作業をコンサル会社へ委託したものであります。節14使用料及賃借料、支出済額20万4,029円につきましては、備考欄記載の利用料、添架料で例年とほぼ同額であります。前年度との比較では235万4,728円の減となっておりますが、減の主なものは23年度においては台風12号の関係で簡易トイレ及び軽トラックを借り入れたためでございます。節15工事請負費、支出済額4,072万2,465円で、備考欄1行目の防災倉庫整備工事につきましては設計監理業務委託と同様、23年度から24年度への繰越事業で、勝浦小学校敷地内に防災物品の備蓄倉庫を建設したもので、あわせて津波等大規模災害が発生した場合の情報収集拠点とするため簡易無線局新設工事を行っております。2行目の津波避難困難地区対策工事567万円につきましては、J R那智駅から那智の浜へ続く那智海岸トンネル出口周辺のかさ上げ工事で、津波が地下通路を通過して浜ノ宮地区に浸入することを防ぐための工事でございます。119、120ページをお願いします。1行目の防災行政無線簡易屋外子局整備工事につきましては、防災行政無線放送難聴地区対策事業として23年度からの繰り越した事業で、宇久井殿和田地区、二河地区、それぞれ1基の簡易屋外子局を整備したものでございます。次の河川監視カメラシステム整備工事577万5,000円につきましては、那智川の3カ所に高感度カメラを設置し、本庁及び消防本部において24時間河川監視ができるシステムを整備したものでございます。次の防災行政無線移設工事157万5,000円につきましては、那智勝浦新宮道路延長に伴い支障となる二河地区に設置しておる防災行政無線屋外子局を移設したもので、その費用は国交省から雑入として受け入れしております。節6原材料費121万7,499円につきましては、粉白区初め4区で避難路を整備していただくための原材料費を購入したものであります。節18備品購入費251万25円につま

しては、備考欄記載の防災用備品として台風12号で防災行政無線の屋外子局がなくなった井関西山地区で整備した戸別受信機5台、那智川地区で流出した消火ホース収納箱、消火ホースの整備、孤立集落対策として市野々区、井関区、八反田区に配備するための簡易無線機5台、防災倉庫で荷物運搬等に使用する手動式パワーリフターなどでございます。節19負担金補助及交付金240万8,712円。備考欄3行目の自主防災組織支援補助金158万5,000円につきましては、防災活動に必要な資機材の購入費用として34の自主防災組織のうち要望のあった14の自主防災組織に対し2分の1の補助を行ったものでございます。次の自主防災組織育成補助金2万4,690円は、自主防で組織する連絡協議会の合同研修会の会場使用料等を補助したものでございます。

141、142ページをお願いいたします。

款11公債費につきましては、長期借入金の返済金を支出しておりますが、支出済額は6億3,172万639円となっております、前年度に比べ8,035万7,036円の減となっております。

目1の元金5億3,230万9,442円につきましては、備考欄記載の公共事業等債から、次のページの繰上償還元金まで200件でございます。なお、平成24年度末における一般会計分の借入金の現在高は71億2,982万454円となっております。

目2利子、支出済額9,941万1,197円で、公共事業等債から公有林整備事業債まで228件の償還を行っております。

次に、款12諸支出金につきましては、各基金における利息及び寄附金の積み立てでございます。

項2の基金費4億4,911万7,939円は、それぞれの基金へ積み立てたものでございます。

目1財政調整基金費につきましては1億円と基金利子50万228円を積み立て、平成24年度末の現在高は6億7,387万299円となっております。

目2減債基金費につきましては、1億2,000万円と基金利子67万2,734円を積み立て、平成24年度末の現在高は7億7,235万1,694円となっております。

目3福祉基金費につきましては、デイサービスセンターゆうゆうの維持協力金260万円、寄附金6万5,100円、基金利子40万4,622円の合計306万9,722円の積み立てを行っております。平成24年度末の現在高は3億3,384万7,759円となっております。

目4豊かな水資源保全基金費につきましては、水源涵養林の保全、育成等に必要な財源を確保し、貴重な水資源を将来にわたり豊富かつ安全に供給することを目的として平成11年度に設立され、本年度は一般会計から300万円と基金利子4万1,555円を合わせて304万1,555円を積み立て、平成24年度末現在高は7,230万137円となっております。

目5那智の滝源流水資源保全事業基金費につきましては、那智の滝の水資源と美しい自然環境を将来にわたり保全することを目的として平成13年度に設立され、本年度は一般会計から300万円、一般寄附金55万9,904円、基金利息14万7,246円、合わせて370万7,150円を積み立て、平成24年度末現在高は1億6,159万9,912円となっております。

目6那智勝浦町まちづくり応援基金費につきましては、ふるさと納税制度による寄附金を運

用するために設けた基金であります。次のページをお願いいたします。本年度は32万円を取り崩し、寄附金112万5,000円の積み立てを行っております。平成24年度末現在高は112万5,000円となっております。

145、146ページをお願いいたします。

目7災害復興寄附基金費につきましては、台風12号災害に係る寄附金を財源として災害復興事業等に要する費用の財源に充てるため平成24年3月26日に基金を設置しております。本年度は寄附金3,500万円を取り崩し、寄附金1,693万6,550円及び基金利子6万5,000円、合計1,700万1,550円の積み立てを行っております。平成24年度末現在高は3,200万1,550円となっております。

目8公共施設整備基金費につきましては、公共施設の整備に要する費用の財源に充てるため平成25年3月21日に基金を設置しております。本年度は2億円の積み立てを行っております。平成24年度末現在高は2億円となっております。

以上、財政調整基金から公共施設整備基金までの一般会計における本年度の基金残高は2億6,957万4,129円でございます。

以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時41分 休憩

13時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

総務課新病院建設推進室長浪花君。

○総務課新病院建設推進室長（浪花 潔君） 新病院建設推進室の関係について御説明申し上げます。

決算書53、54ページをお願いします。

下段、歳出。款2総務費、項1総務管理費、目11新病院建設推進費、節4の共済費から、その次のページ、節14使用料及賃借料まで、支出済額215万1,430円についてですが、主に臨時雇用賃金、有識者会議開催関係費用、旅費等になっております。

昨年度は新病院に係る有識者会議を5月23日に1回開催いたしました。県の南海トラフ巨大地震の津波浸水想定を受けまして、今年度は7月31日と8月28日の2回開催しております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課副課長矢熊君。

○総務課副課長（矢熊義人君） 選挙費について御説明させていただきます。

決算書の31、32ページをお願いいたします。

歳入でございます。

県支出金のうち項3委託金、目1総務費委託金、節2和歌山海区漁業調整委員会委員選挙費

委託金の収入済額87万4,306円は、平成24年8月2日に執行いたしました第20回和歌山海区漁業調整委員会委員選挙に係る委託金でございます。その下の節3衆議院議員選挙費委託金の収入済額1,055万9,028円は、平成24年12月16日に執行いたしました第46回衆議院議員総選挙に係る委託金でございます。節7在外選挙人名簿登録事務委託金の収入済額1,656円は、在外選挙人名簿の登録事務に対する委託金であります。

59、60ページをお願いいたします。

歳出でございます。

総務費のうち項4選挙費の支出済額は1,157万1,158円となっております。

目1選挙管理委員会費の支出済額13万7,824円は、選挙管理委員会の運営に係る費用で4名の委員の報酬及び会議に係る旅費、選挙啓発冊子などが主なものであります。

目2和歌山海区漁業調整委員会委員選挙費の支出済額87万4,306円は、歳入でも御説明いたしましたとおり、平成24年8月2日に執行いたしました第20回和歌山海区漁業調整委員会委員選挙に係る費用で、全額県からの委託金であり、歳入と同額となっております。支出の主なものとしては、投開票管理者、立会人等の報酬、選挙事務に従事した職員の超過勤務手当などあります。

次のページをお願いいたします。

目3衆議院議員選挙費の支出済額1,055万9,028円は、歳入でも御説明いたしましたとおり、平成24年12月16日に執行いたしました第46回衆議院議員総選挙に係る費用で、全額県からの委託金であり、歳入と同額であります。支出の主なものとしては、投開票管理者、立会人等の報酬、選挙事務に従事した職員の超勤手当、ポスター掲示場設置、撤去等に係る委託料、洋上投票用ファクシミリ借上料、選挙事務用パソコンなどあります。なお、この選挙における本町の投票率は65.74%ございました。

以上が選挙費の関係でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 税務課長城本君。

○税務課長（城本和男君） 税務課の関係について御説明申し上げます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

款1町税、調定額の17億4,683万3,127円は、前年度に比べまして7,839万9,926円4.3%の減となっております。次の収入済額ですが、15億1,509万4,950円は、前年度に比べまして5,045万4,345円3.2%の減となっております。なお、徴収率でございますが、現年度課税分で97.31、滞納繰越分では20.38、全体では86.73でございます。前年度と比較しますと0.96ポイントの増となっております。次の不納欠損額の3,755万6,100円につきましては、地方税法の規定等に基づきまして243名分の不納欠損処分をさせていただいております。この243名につきましては、死亡、行方不明、生活困窮、倒産などにより徴収できる見込みのないものについて不納欠損をさせていただいたものでございます。今回前年度より不納欠損額がふえておりますが、平成23年度、前年度は台風12号災害の関係で不納欠損について十分な対応ができなかったこともありまして、24年度はふえたような形となっております。次の収入未済額の1億

9,418万2,077円は、前年度と比べまして4,606万1,679円19.2%の減となっております。

次に、税目別について御説明申し上げます。

項1 町民税につきましては、調定額は5億4,713万4,152円は、前年度に比べまして3,099万1,053円5.4%の減となっております。また、収入済額の5億719万2,490円は、前年度と比べまして2,568万5,035円4.8%の減となっております。なお、町税の徴収済額に対する町県民税の割合でございますが、33.5%でございます。

次に、目1 個人の現年度課税分でございますが、収入済額4億3,801万6,315円は、前年度に比べまして2,423万4,971円5.2%の減となっております。この減額の主な要因は所得と納税者数の減少、また台風12号による雑損控除による減収によるものでございます。なお、納税義務者数は7,161人でございます。

次に、目2の法人の現年度課税分でございますが、収入済額の5,680万100円は、前年度に比べまして77万8,000円1.4%の減となっております。この減額の主な要因は災害の影響と景気の低迷によるものでございます。納税義務者数は272社となっております。

次に、項2 固定資産税でございます。調定額の9億6,532万564円は、前年度に比べまして5,153万223円5.1%の減となっております。また、収入済額の7億7,914万1,689円は、前年度と比較しまして2,786万3,558円3.5%の減となっております。なお、町税の収入済額に対する固定資産税の占める割合は51.4%でございます。

目1 固定資産税の現年度課税分でございますが、収入済額7億4,071万7,940円は、前年度と比較しまして4,267万182円5.4%の減となっております。この減額の主な要因は平成24年度評価がえによる土地の地価の下落、これと台風12号の災害による減額補正、また家屋の評価がえによる減額によるものでございます。納税義務者数につきましては9,363人でございます。

次に、目2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、調定額及び収入済額が275万9,300円で、前年度に比べまして7万5,600円2.7%減となっております。

次に、項3 軽自動車税でございます。調定額の4,508万5,250円は、前年度に比べまして32万9,350円0.7%の増となっております。収入済額は4,092万5,460円で、前年度に比べまして22万9,398円0.6%の増となっております。なお、町税の収入済額に対する軽自動車税の占める割合は2.7%でございます。現年度課税分の収入済額4,002万8,690円は、前年度に比べまして23万990円0.6%の増となっております。なお、課税台数は8,236台でございます。

次に、項4 町たばこ税でございます。調定額及び収入済額の1億766万5,036円は、前年度に比べまして601万7,025円5.3%の減となっております。本町における平成24年度のたばこの消費本数は2,409万47本で、健康志向により禁煙される方がふえております。前年度より114万7,217本の減4.5%が減少しております。今後も年々減少していく傾向にあるものと思われま。町税の収入済額に対する町たばこ税の占める割合は7.1%でございます。

項5 特別土地保有税でございますが、執行停止中の53万700円、3件に係る滞納繰越分につきましては平成24年度で不納欠損処理をさせていただいております。

次に、項6 入湯税でございます。調定額の8,109万7,425円は、前年度に比べまして980万

9,025円13.8%の増となっております。収入済額は8,017万275円で、前年度に比べまして888万1,875円12.5%増となっております。なお、未収金92万7,150円につきましては、特別徴収義務者の破産に係るものでございますが、今後未収金のないよう努力してまいります。町税の収入済額に対する入湯税の占める割合は5.3%でございます。平成24年度の入湯客数を申し上げますと、宿泊で52万6,968人、日帰りで2万7,363人、合計で55万4,331人でございます。前年度よりも6万6,952人13.7%増となっております。平成23年度は東日本大震災による宿泊客数の落ち込み、さらに本町は9月に台風12号で大きな被害を受け厳しい状況となりましたが、平成24年度、回復傾向となっております。なお、特別徴収義務者は19でございます。

次に、19ページ、20ページをお願いいたします。

上段のほう、項2手数料、目1総務手数料ですが、上から2行目、節区分3の督促手数料の収入済額につきましては24万9,390円で、これにつきましては5,016件分の督促手数料でございます。次の節区分4諸手数料の収入済額313万3,800円のうち、備考欄記載の1番目の税務証明手数料122万9,400円が税務課の関係でございます。これは4,098件の証明手数料でございます。その2つ下の節、節6住宅用家屋証明申請手数料の収入済額6万3,700円につきましては49件分の手数料でございます。

次に、25ページ、26ページをお願いします。

中ごろの款15県支出金、項2の県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金の収入済額2,202万2,856円につきましては、町県民税の徴収に関する県税徴収分に対する補助金が県から交付されたものでありまして、前年度に比べまして66万1,760円の減額となっております。減額の主な要因としましては納税義務者数の減、町県民税の減収によるものでございます。

次に、35、36ページをお願いいたします。

下のほう、款20の諸収入の関係でございますが、項1延滞金加算金及過料、目1延滞金の収入済額288万6,656円につきましては216名分に係るものでございます。

恐れ入ります、次のページ、37、38ページをお願いします。

雑入の関係でございますが、項4雑入、目1雑入のうち、下から13行目に町税の還付請求時効分収入800円につきましては、税金の納め過ぎがあったため、町外の方で還付の通知を何度かいたしました。返答がなく時効となってしまった分を受け入れするものでございます。その下の滞納処分費分収入41万2,500円につきましては、平成24年度に差し押さえした不動産、土地1件を回収機構の協力を得まして公売しましたが、その不動産の公売に係る経費、不動産鑑定料について受け入れをするものでございます。

以上が税務課の歳入の関係でございます。

次に、歳出の関係について御説明申し上げます。

57ページ、58ページをお願いいたします。

上から項2徴税費であります。支出済額が1億4,498万2,523円で、前年度と比較しまして258万5,041円1.8%の減となっております。

次に、目1 税務総務費でございますが、支出済額は1億3,276万2,581円で、前年度と比較しまして533万3,145円4.2%の増となっております。この増額の主なものといたしましては、委託料、和歌山地方税回収機構業務委託、これと航空写真作成・簡易照会システム導入委託による増額となっております。節2の給料から節4の共済費までの人件費につきましては職員17名に係るものでございます。次に節13の委託料につきましては、支出済額が1,764万7,006円で、前年度と比べまして694万4,292円の増となっております。備考欄記載に公図分合筆修正業務委託、地番図分合筆修正業務委託がありまして、3行目が委託料、電算システム改修委託につきましては税法改正及び評価がえ等の対応に伴うプログラムの改修費でございます。平成24年度は固定資産税の評価がえによりまして180万6,000円増となっております。次の不動産鑑定業務委託につきましては、毎年行っております地価下落の算定のための町内65カ所の標準値の土地鑑定委託料68万2,500円となっております。和歌山地方税回収機構業務委託531万4,000円につきましては、本町から和歌山地方税回収機構に対しまして滞納者25名分を移管したものでございます。基礎負担割額が10万円、収入実績割額が348万9,000円、処理件数割額が172万5,000円で、前年度と比べまして282万円増額となっております。算出の基礎となる平成22年度の徴収実績がふえたため増額となっております。次の航空写真作成・簡易照会システム導入業務委託につきましては90枚、90面の航空写真図の作成及び地番図と航空写真データをパソコン2台に搭載するための業務委託で244万6,500円となっております。今まで使っておりました航空写真が平成6年に作成したものであること、平成23年の水害により現況が大きく変わったために新しく作成をしたものでございます。次に節14使用料及賃借料につきましては、支出済額は91万5,750円で、備考欄記載の2行目、電子申告等データ連携システム使用料89万4,600円は、社会保険庁との年金電子データの受け渡しや給与報告書、法人税申告書等の電子申告及び国税申告データの受け渡しをするためのサーバーシステムの使用料でございます。次に節19負担金補助及交付金でございます。備考欄記載の新宮地区税務協議会分担金につきましては、国、県、市町村が税務行政の円滑な運営と職員の資質向上を図るため、県と市町村共同の各種の研修会や勉強会を行うものでございます。租税教育推進協議会負担金につきましては、この協議会は新宮、東牟婁郡内における小・中学校及び高等学校に在学する者や社会人に対しまして税の意義や役割等を正しく理解してもらうため租税教育活動を行っており、学校で租税教室を開校したり、中学生、高校生に対しまして税についての作文の募集などの活動を行っております。最後に地方税電子化協議会会費等につきましては、地方税の電子化に係る事業を推進し、納税者の利便性の向上、地方税務行政の高度化及び効率化に寄与することを目的とする協議会でありまして、年金支払い報告書の経由機関やe L T A X、e L T A Xは電子申告システムe - T a xの地方版、地方税版となっておりますが、この窓口となっております、電子申告関係経費が主なものとなっております。

続きまして、目2の賦課徴収費でございます。支出済額が1,221万9,942円で、前年度と比較しまして791万8,186円39.3%減となっております。減額につきましては、償還金利子及割引料で過誤納付金、還付金の減少によるもので、平成23年度に固定資産税の多額の還付があったた

め、その分が減額となっております。節7賃金の支出済額231万400円につきましては、常駐の臨時職員1名分と課税時期に限り臨時に雇用しております事務補助員の通算95日分に係る賃金でございます。次のページをお願いします。次のページ、節13の委託料32万3,980円につきましては、税等収納業務委託料として地区集金人6名に対して支払いをしたもので、それぞれ徴収件数1件につき200円、徴収金額の2%を合わせたものでございます。節14使用料及賃借料の3万5,020円につきましては、有料道路通行料と、2行目の会場借上料9,800円、これにつきましては5月と6月に町税の1期分の納期に際しまして町内7カ所の会館などにおいて出張徴収を行っている会場の借上料でございます。次に節23償還金利子及割引料でございますが、備考欄記載の過誤納金還付金として45件322万3,368円を支出しております。前年度と比較しますと615万5,022円65.6%減額となっております。この還付金の内訳は、町県民税で20件、法人町民税で17件、固定資産税で7件などで、還付の理由としましては、町県民税では税務署への修正申告に伴うもの、法人町民税では予定申告により納税されていたものが確定申告により更正されたことによるものなどがございます。先ほども申し上げましたが、平成23年度固定資産税の多額の還付があった関係で、この分が減額となっております。

税務課の関係については以上でございます。どうかよろしくお願いたします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 住民課の関係について御説明いたします。

15ページをお願いいたします。

下段の款13使用料及手数料、項1使用料、17、18ページをお願いします。

目3衛生使用料、節1斎場使用料、収入済額1,161万円は321件の斎場使用料です。使用件数の内訳は、町内249件、町外72件となっております。節3墓地使用料、収入済額224万4,000円は12件分を受け入れたものです。

下段の項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料、収入済額441万850円は、戸籍、除籍謄本抄本を7,596件発行したものでございます。19、20ページをお願いいたします。節2住民基本台帳手数料、収入済額252万1,800円は、住民票の謄本抄本、住民基本カード等8,382件の交付分です。次に節4諸手数料、収入済額313万3,800円のうち住民課の関係は、備考欄下段の諸手数料190万4,400円で、印鑑証明、外国人登録済み証明等6,348件の交付分です。節5臨時運行許可申請手数料、収入済額8万1,750円は109件の仮ナンバー貸出申請手数料です。

次に、目2衛生手数料、節1畜犬登録手数料、収入済額13万9,600円は46頭分の新規登録及び再交付1頭分の手数料です。節2狂犬病予防注射済票交付手数料、収入済額37万5,780円です。町内42会場で実施いたしました。節3廃棄物処理手数料、収入済額4,552万540円は、備考欄です。持ち込み分といたしまして、クリーンセンターに持ち込まれましたものが2,012トンの処理手数料2,100万540円、そして次の欄ですが、指定ごみ袋の売り上げが12万8,000冊の売り上げによります手数料が2,452万円となっております。

次に、款14国庫支出金、項1国庫負担金の21、22ページをお願いいたします。

目1民生費国庫負担金で節6保険基盤安定負担金、収入済額は730万5,217円です。国民健康

保険税に係る低所得者への軽減措置に対する保険者支援分といたしまして軽減額の2分の1を受け入れております。

次に、項2国庫補助金、目2衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金、収入済額1,031万6,000円は、交付申請時設置予定基数に基づき算定され交付されたものです。節3災害等廃棄物処理事業費国庫補助金、収入済額925万1,000円は、備考欄記載のとおり繰越事業分として受け入れております。

次のページ、お願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1外国人登録事務取扱費委託金、収入済額6万7,000円から節4中長期在留者住居地届出等事務委託費、収入済額18万3,000円まで、それぞれの取扱事務に対する国からの委託金を受け入れております。

目2民生費委託金、節2国民年金費事務委託金、収入済額464万191円も基礎年金事務等に係る国からの委託金です。本町の国民年金被保険者数といたしましては3,552人となっています。

次に、款15県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、25、26ページとなります。そのうち節6保険基盤安定負担金、収入済額5,583万6,258円は、国庫負担金と同じく低所得者への軽減分に対する県負担金を受け入れたものです。節7後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金、収入済額4,373万7,571円は、後期高齢者医療保険料に係る低所得者への軽減分に対する県負担金です。

一番下、下段の項2県補助金、目2民生費補助金、節9の重度心身障害児者医療費補助金、収入済額1,759万3,970円から、次27、28ページなのですが、節10ひとり親家庭等医療費補助金、収入済額971万6,400円、そして節14乳幼児医療費補助金、収入済額934万600円は、それぞれの福祉医療費に係る2分の1の県補助金等を受け入れたものでございます。

次に、目3の衛生費補助金、節1浄化槽設置整備事業費補助金、収入済額735万2,000円は、合併浄化槽設置実績数63基の整備事業費に対する3分の1の県補助金です。節6緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金、収入済額172万474円は、県緊急雇用創出事業費臨時特例基金で関連経費を補助金として県から受け入れたものです。

35、36ページの款20諸収入をお願いいたします。

款20諸収入で、次のページです。目1雑入、節1雑入の住民課関係の主なものといたしまして、備考欄下段から10行目です。過年度医療費返還金24万8,366円で、後期高齢者医療広域連合から過年度分障害者医療に係る返還を受けたものでございます。次に2行下のリサイクル用金属等売払931万5,126円は、資源化処理分別を行った金属類や古紙類等、約799トンの売り払いによる額です。1行下の災害廃棄物運搬料有料道路通行料返還金につきましては、23年度の台風12号災害に係るものの返還金となっております。

続きまして、歳出、55、56をお願いいたします。

下段、款2総務費、項1総務管理費の目13諸費です。56ページ中、住民課の関係は色川診療所の管理費と自衛官募集に係る費用、節11需用費から節14使用料及賃借料まで、合わせて34万

6,946円を支出しております。

次に、59、60ページをお願いいたします。

項3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費、支出済額3,162万8,522円は、戸籍等窓口事務に関するもので、節2 給料から節4 共済費の職員共済組合負担金までの3名分の人件費と、そのほか主なものといたしまして、節7 賃金、支出済額226万3,000円は臨時職員2名分となっております。節11 需用費、支出済額166万8,324円は印鑑登録証、誕生記念アルバム等の消耗品の購入、偽造防止用紙類、各種証明書用紙等の印刷費用を合わせたものでございます。節13 委託料、支出済額121万6,656円は、備考欄記載のとおり、通年のシステム保守委託料となっております。節14 使用料及賃借料、支出済額405万9,720円も同じく戸籍ソフトシステムの使用料及び借上料でございます。

次に、63ページの款3 民生費、項1 社会福祉費、そしてもう一枚めくっていただきまして、65、66ページです。

目1 社会福祉総務費、住民課の関係は、節19 負担金補助及交付金、備考欄3行目の後期高齢者医療広域連合負担金301万6,000円、それぞれこれにつきましては算定基準により算出され、本町の負担分として支出しております。節28の繰出金、支出済額4億5,280万9,838円です。特別会計決算で改めて御説明申し上げますが、一般会計からの繰り出しとして備考欄の国民健康保険事業費特別会計への繰出金と後期高齢者医療事業費特別会計への繰出金となっております。

目2 国民年金事務費です。支出済額は1,367万6,662円で、主な支出は2名分の人件費と事業に係る事務費となっております。国民年金の状況につきましては、被保険者3,552人、受給者は6,219人、町民2.7人に1人が国民年金の受給者となっております。

続きまして、71、72ページをお願いします。

目8 重度心身障害児者福祉医療費です。支出済額4,404万8,915円です。1名の人件費と、主なものといたしまして73、74ページの節20 扶助費、支出済額3,475万4,735円、対前年度の増減につきましては4.6%の減となっております。

目9 ひとり親家庭等福祉医療費、支出済額は2,058万5,868円です。主な支出は節20 扶助費、支出済額1,988万3,400円で、医療費といたしまして対前年度13.9%の増となっております。平成24年度末の受給者数は656人、医療件数で7,597件、1人当たりの医療費の単価が3万310円となっております。

次に、75ページの項2 児童福祉費の関係です。住民課の関係は79、80ページからお願いいたします。

目4 子ども医療対策費、支出済額は3,181万8,228円です。節20 扶助費、支出済額は2,854万5,356円となっております。医療費対前年度約1,130万円の増となっております。この事業につきましては平成24年8月1日より制度改正をいたしまして、それまでは乳幼児ということで小学校入学前までだったんですが、制度改正によりまして義務教育修了時までの制度改正を行ったものでございます。

次に、81ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費です。住民課の関係は狂犬病予防注射及び畜犬登録関係の節11需用費と節12役務費の一部、合計で16万7,209円を支出してございます。

下段の目3環境衛生費、支出済額1億6,620万7,405円で、支出の主なものとして81ページから84ページにかけて4名分職員の人件費2,530万9,330円。節11需用費、支出済額461万5,869円、燃料費、光熱水費は斎場の火葬用灯油、電気水道料でございます。同じく修繕料につきましても斎場あるいは勝浦墓地の施設、器具の修繕料です。節13委託料、支出済額は881万6,501円で、備考欄記載の斎場管理業務委託810万円が主なものとなっております。節19負担金補助及交付金、支出済額1億2,547万9,853円。備考欄記載の1行目です。環境衛生施設一部事務組合負担金1億236万3,653円。2項目めが財団法人紀南環境整備公社運営補助金11万6,000円です。次の勝浦港美化推進協議会補助金80万円は、勝浦港周辺関連企業、団体の協力のより、主に清掃船による港湾清掃、月に1度の美化清掃を実施しており、加入団体の会費、県からの補助金、それに町が補助し運営に当たっているものです。浄化槽設置整備事業補助金2,205万6,000円は63基の浄化槽設置に対し補助したものであります。次の生ごみ処理容器購入事業補助金10万9,200円につきましては、生ごみ処理容器により自家処理を行う購入者に対して援助しているもので、本年度はコンポスト10基、EM容器3基、電気式処理機4基、計17基分の補助を行っています。

次に目4公害対策費、支出済額は78万8,095円で、公共水域等水質検査業務に係る費用で、節13委託料、支出済額75万4,845円は、7月と2月の年2回、河川で25カ所、海域17カ所、その他3カ所、合計45カ所の水質測定業務を行ったものです。

87、88ページをお願いします。

項2清掃費、目1塵芥処理費、支出済額は3億1,806万3,611円。支出の主なものには職員2名分の人件費と節7賃金、支出済額1,373万8,200円、受付事務1名と資源化処理業務に6名分を支出しております。節11需用費、支出済額は8,641万7,520円です。備考欄の消耗品費は3,513万1,698円で、指定ごみ袋12万6,500冊の購入費用が1,050万円、焼却施設維持管理修繕工事用部品の消耗品が1,500万円、活性炭等の排ガス対策用薬剤を450万円ほど、安全保護用具等862万円を支出してございます。次の燃料費748万6,729円は、そのほとんどが焼却炉内温度管理用助燃バーナーのA重油5万1,000リットル501万円及びじんかい収集車両の燃料費でございます。光熱水費2,507万3,045円がクリーンセンターの電気水道使用料です。修繕料1,846万4,048円。内訳は機械器具修繕料で1,571万円、施設修繕料で62万円、じんかい収集車車検時整備修繕料で207万円等かかっております。次に節12役務費、支出済額3,241万2,480円。主なものとして手数料2,629万3,161円は三重県伊賀市の最終処分場での焼却灰等の処分手数料といたしまして2,169万2,328円、指定ごみ袋売却冊数13万6,400冊に対する売りさばき手数料483万4,500円等々を各取扱店に支払っております。保険料40万6,380円は、じんかい収集車やダンプトラック等8台分の自賠責保険料等です。節13委託料、支出済額は1億1,984万770円です。備考欄、ごみ収集・ガラス類処理業務委託3,180万円、これにつきましては町内各

ステーションに排出された家庭ごみ等を年度収集計画に基づいて収集運搬し、収集したガラス類についてはリサイクル可能なものの選別と破碎処理に対する委託料です。備考欄3項目のごみ焼却施設運転管理業務委託5,866万3,500円は、現場の運転管理体制と工事経費の削減を図るために焼却施設と運転管理業務とメンテナンスと、通年施行が必要な定期補修工事分5件を包括委託契約をしているもので、その内訳としては、通常運転管理業務分が主で4,102万3,500円となっております。次に備考欄下から2番目の大気・水質等測定業務委託148万5,750円は、県への報告義務づけとなっています排出ガス、ごみ及び水質、集じん灰や作業環境測定に係る委託料でございます。節14使用料及賃借料、支出済額は11万1,974円で、備考欄記載のとおりでございます。節15工事請負費、支出済額4,510万8,000円は、焼却施設煙突補修工事、2号炉破碎機整備補修工事、2号炉炉底等耐火整備工事、3件の補修工事を施工したものでございます。節19負担金補助及交付金、支出済額66万7,000円は、備考欄記載の伊賀市環境保全負担金で伊賀市環境保全条例に基づき納付したものでございます。次に節27公課費、支出済額41万8,000円につきましては、じんかい収集車を初めとした8台分の自動車重量税でございます。また硫酸化物汚染負荷量賦課金26万3,800円は、賦課金納付が義務づけられておりまして、硫酸化物の排出量を算定し、独立行政法人環境再生保全機構へ納付したものであります。

住民課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 水道課長藪根君。

○水道課長（藪根敏夫君） 水道課でございます。衛生費の関係について御説明申し上げます。

まず、概要ですけれども、那智の郷污水处理施設につきましては、株式会社中の島から町へ移管されたことに伴い、平成21年7月から那智の郷区の污水处理を目的として施設の維持管理等の運営を開始しております。本年度で4年目となります。処理件数は3月末現在129件、処理水量は平成24年度3万2,484立方メートルで、昨年度と比較いたしますと4,440立方メートルの増となっております。

15、16ページをお願いします。

歳入でございます。

款12分担金及負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節区分1污水处理施設分担金は新規加入がありませんでしたので収入済額は0円でございます。

款13使用料及手数料、項1使用料、次のページをお願いします。

目3衛生使用料、節区分2污水处理施設使用料の収入済額は428万4,780円で、収入未済額4万8,850円でございます。

33、34ページをお願いします。

款16財産収入、項1財産運用収入、目2利子及配当金、節区分1利子及配当金の備考欄、下から2番目にあります那智の郷共同污水处理施設事業基金利子は3,044円でございます。この基金は、将来施設の大規模修繕または改修が必要になったときにその財源とするために積み立てているものでございます。

85、86をお願いします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7那智の郷污水处理費、支出済額は430万2,482円でございます。支出の主なものといたしましては節区分11需用費の光熱水費65万7,955円、電気代でございます。修繕料47万4,735円、これにつきましては共同污水处理施設を囲むフェンスが台風12号災害で破損したため修理を行ったものでございます。節区分12役務費55万1,353円のうち浄化槽清掃手数料としまして55万2,000円を支出しております。節区分13委託料の施設管理委託142万8,840円となっております。次のページをお願いします。節区分25積立金の那智の郷共同污水处理施設事業基金積立金80万3,044円となっております。なお、積立金の内訳といたしましては、剰余金が80万円、基金利子3,044円でございます。また、那智の郷共同污水处理施設事業基金の年度末残高は460万8,553円となっております。

水道課の関係は以上です。よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開14時20分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時02分 休憩

14時21分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

15ページをお願いします。

歳入の関係でございます。

項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金255万944円につきましては、養護老人ホーム入所者15名の利用者負担金でございます。

款13使用料及手数料、目2民生使用料、節1保育所使用料7,396万1,070円につきましては、備考欄記載の次のページまで町内6保育所延べ4,983名分、大野保育所延べ160名分、町外9保育所延べ63名分、学童保育所3カ所延べ442名分の入所者、計延べ5,648名分からの保育料と滞納繰越分でございます。収納率につきましては、現年度分97.73%、滞納分15.08%で、全体では86.38%でございます。前年度末滞納額1,175万8,900円に対し地方税法による不納欠損として144万200円の滞納処分を執行させていただき、収入未済額は1,022万950円となっております。滞納分は平成11年度から平成24年度までの71人に係る分でございます。この収入未済額につきましては、催告書の送付並びに個別の訪問等を行っておりますが、24年度滞納分につきましては収入額177万3,100円ございまして、23年度に比べて47万740円の増となっております。要因といたしまして、児童手当受給による納付及び保育所長による納付指導等が考えられます。今後も収納の努力をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

19ページをお願いします。

款14国庫支出金、目1民生費国庫負担金、節1障害者自立支援給付費負担金1億5,928万

1,052円につきましては、居宅介護、療養介護、就労移行支援、重度障害者等の支援に対する国の負担金でありまして、補助率は2分の1でございます。節2 障害者医療費負担金216万4,000円につきましては、自立支援医療給付費で更生医療に対する給付費で2分の1の補助でございます。節3 障害児通所給付費国庫負担金1,804万615円につきましては、障害児を対象とした児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業に対する2分の1の負担金でございます。節4 保育所運営費国庫負担金4,167万4,905円につきましては、備考欄記載の私立2 保育園、町外保育所への運営費負担金に対するもので、国からの負担率は2分の1でございます。21ページをお願いします。節5 子ども手当国庫負担金1億4,662万9,996円につきましては、平成24年2月、3月分の子ども手当と24年度分の4月から1月分までの児童手当に対する国の負担金でございます。

項2 国庫補助金、目1 民生費国庫補助金、節1 地域生活支援事業費補助金979万8,000円につきましては、身体・知的・精神障害者等に対する地域での生活の支援を行うもので、補助率は2分の1でございます。節2 障害程度区分認定等事務費補助金20万7,000円につきましては、認定審査に係る事務の2分の1の補助でございます。節5 子育て支援交付金379万6,000円につきましては、子育て家庭等に対する育児相談、指導及び子育てサークルの支援等を行うための交付金でございます。

目2 衛生費国庫補助金、節2 がん検診推進事業費補助金105万9,000円につきましては、対象年齢を限定し、子宮頸がん、乳がん、大腸がんにおけるがん検診無料クーポン券を配布して受診率の向上に努め、早期発見、早期治療するための2分の1の補助金でございます。

23ページをお願いします。

目2 民生費委託金、節1 児童福祉費委託金5万314円につきましては、特別児童扶養手当事務に係る国からの事務委託金でございます。

款15 県支出金、目2 民生費負担金、節1 から次の25ページの節5 までは国庫負担金と同様の内容でありますので割愛させていただきます。

項2 県補助金、目2 民生費補助金、節1 民生委員推薦会補助金1万4,000円は定額の補助でございます。節2 民生児童委員活動費補助金354万8,256円につきましては、56人の民生委員、児童委員の活動に対する補助金でございます。節3 老人福祉費補助金114万8,000円につきましては、備考欄記載の老人クラブ補助金でございます。節5 低所得者利用負担対策事業補助金4万8,000円につきましては、離島等地域における社会福祉法人等の事業所が提供する訪問介護または介護予防訪問介護の特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置に係る補助金でございます。節6 地方改善施設費補助金937万円につきましては、町民センター運営費に対するもので、基準額の4分の3の補助でございます。節7 地域生活支援事業補助金564万5,000円は、国庫補助金と同様の事業で、移動支援事業、自動車免許取得事業等の県4分の1の補助金でございます。節8 障害者自立支援特別対策事業費補助金737万8,000円につきましては、備考欄記載の障害者自立支援特別対策事業と過年度分の精算金によるものでございます。27ページをお願いします。節11 放課後児童健全育成事業費補助金334万2,000円につきましては、学童保育所2

カ所に対する補助金と、下段の放課後子ども環境整備事業補助金につきましては、放課後児童クラブに必要な設備など環境整備を行うための3分の2の補助金でございます。節12保育対策促進事業費補助金200万円につきましては、わかば保育園延長保育事業費としての3分の2の補助金でございます。節13第三子以降に係る保育料助成事業費補助金246万7,000円につきましては、満18歳以下の子供を3人以上扶養しており、かつ3人目以降の満3歳未満の子が保育所に入所している児童の保育料の無料化についての県の半額補助でございます。節15社会福祉施設等対策事業補助金38万7,000円につきましては、津波等の災害から社会福祉施設等の入所者等の生命を守り、または迅速に避難させるためにライフジャケットもしくは避難用車またはその両方を配備することに対する補助金でございます。節16地域子育て特別支援等事業費補助金353万8,000円につきましては、児童手当システム改修に係る10分の10の補助金でございます。節27人権啓発市町村助成事業補助金38万6,000円につきましては、人権啓発に伴う事業に対する2分の1の補助でございます。

目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金287万7,000円につきましては、妊婦健診費、一般不妊治療に係る2分の1の補助金でございます。節3健康増進事業費補助金67万5,000円につきましては、健康教育、健康相談、健康診査に係る補助金で3分の2の補助率となっております。節4子宮頸がん等ワクチン接種費補助金433万4,000円につきましては、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて市町村が行うワクチン接種事業を支援する事業費補助金でございます。節5自殺対策緊急強化基金補助金7万円につきましては、和歌山県における自殺対策の強化を図るため自殺対策を実施する市町村等に交付されるもので、今回啓発事業費として受け入れしたものでございます。

31ページをお願いします。

目8災害復旧費補助金、節2社会福祉施設等災害復旧費補助金6,921万8,000円につきましては、井関保育所災害復旧事業費補助金として受け入れしたものでございます。

項3委託金、次のページの日4民生費委託金、節1特別給付金等支給事務委託金5,100円につきましては、援護関係弔慰金等事務に係る委託金でございます。

38ページをお願いします。

項4雑入、目1雑入でございますが、福祉課の関係につきましては5行目の私用電話のうち2,850円は福祉健康センター分、その下のコピー代17万5,760円のうち6万870円が福祉課分でございます。また、下から5行目の緊急通報装置使用料から、次のページの8行目の親子教室傷害保険まで全15項目、計641万4,431円が福祉課分でございます。

63ページをお願いします。

歳出の関係でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、支出済額5億3,784万8,589円のうち、住民課関係、節19負担金補助及交付金の一部、節28などの繰出金を除く8,202万2,751円が福祉課分でございます。前年に比べまして8,083万2,953円49.6%の減額であります。この主な要因は、23年度で認知症グループホーム2カ所及び認知症デイサービスセンター整備に伴う介護基

盤緊急整備等臨時特例補助金7,000万円並びに設置に伴う施設開設準備経費助成特別対策事業補助金959万円がなくなったことが要因となっております。この科目は職員人件費、福祉手当、社協補助金、民生児童委員協議会補助金等に関する経費が主なものとなっております。節8報償費27万6,500円につきましては、日赤社資募集説明会報償で24年度については3,498人の方から212万6,400円を社資として御出資していただいております。65ページをお願いします。節19負担金補助及交付金2,687万4,910円のうち、3行目の後期高齢者医療広域連合負担金を除く2,385万8,910円が福祉課分となります。

説明欄記載の4行目の町社会福祉協議会補助金につきましては別添資料をごらんください。

上から会長報酬月額4万8,000円で57万6,000円、職員助成として正職員3名、臨時職員1名分、計4名分1,541万6,000円、地域福祉事業といたしまして食事サービス助成、7月の喜寿の集い等説明欄記載の事業を実施しており、この合計額1,905万3,910円の補助となっております。

民生児童委員協議会補助金につきましては、56名の委員の方々の地域活動に補助をいたしております。節20扶助費の福祉手当701万5,000円につきましては、心身障害児者を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に144名の方に支給しております。

目3老人福祉費につきましては、支出済額3億2,254万2,325円で、前年度より789万3,288円2.4%の減でございます。主なものとして通所介護事業費特別会計への繰り出しが通常は起債償還のための1,097万5,000円でしたが、1件の起債償還終了に伴い24年度の繰出金については384万3,000円となっております。また、南紀園建設整備費分担金として3億2,956万2,000円を翌年度へ繰り越しさせていただいております。この科目は、老人の福祉に係る経費でありまして、経常的な経費といたしましては老人クラブ助成、福祉乗車券などの老人福祉事業と老人ホーム入所関係を扱う老人保護措置事業、介護保険特別会計への繰出金などで構成されております。節8報償費65万4,788円につきましては、85歳、90歳、95歳以上の314名の方に敬老の記念品を贈呈しております。節13委託料534万5,039円で、備考欄2行目の老人憩の家管理委託129万3,800円につきましては、天満老人憩の家、下里老人憩の家の管理委託費でございます。68ページをお願いします。次、緊急通報業務委託99万4,474円につきましては30件を設置いたしております。生活機能改善通所事業委託92万6,400円につきましては、生活機能の低下が認められる高齢者に対し転倒予防のための運動やレクリエーション等を行い高齢者の生活機能の向上を図る事業で、延べ334件の利用をされております。生活管理指導員派遣事業委託200万8,750円につきましては、介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣事業で、町社会福祉協議会初め7施設に委託、61名延べ派遣2,653時間の利用をされております。節19負担金補助及交付金で南紀園分担金735万9,442円につきましては、6市町村での負担割合が人口割5割、均等割2割、入園者割3割で全体の23.53%の持ち分となっております。本町からの7月末現在の入所者は養護老人ホーム定員50人中9人でございます。特別養護老人ホームにつきましては定員100人中55人が入所しています。南紀園建設整備費分担金

1,646万9,000円につきましては、第2回定例会で当町分担金として3億4,603万1,000円を御可決いただきましたが、24年度分につきましては工事出来高払いが発生しなかったため前払い金5,000万円を割り振りし、残りは繰越明許費とさせていただきます。町シルバー人材センター補助金150万円につきましては、平成17年10月に設立されたシルバー人材センターに補助されているもので、会員51名、業務受託件数は772件でございます。町老人クラブ補助金358万円につきましては連合会に対する補助金でございます。節20扶助費3,090万7,849円でございますが、備考欄の家族介護慰労金につきましては、要介護4、5のお年寄りが1年間介護サービスを受けなかったものを介護している家族に支給するもので2名に支給いたしております。福祉乗車券助成につきましては、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者2,318人のうち1,130名の方に交付しております。養護老人ホーム保護措置費につきましては老人福祉法に基づく老人福祉施設で、入所者は南紀園11名、寿楽荘が3名、そして喜望園1名、合計15名分でございます。節23償還金利子及割引料23万9,000円につきましては、平成23年度分和歌山県介護保険低所得者利用者負担対策事業補助金並びに平成23年度在宅福祉事業費補助金精算に係る返還金でございます。節28繰出金であります。説明欄記載の3つの事業については特別会計で詳細を報告させていただきます。

次に、目4人権啓発費につきましては、支出済額176万6,311円、前年度と比べまして59%254万5,608円の減となっております。主な要因は、2年に1回の先進地視察がない年度並びに住宅宅地資金貸付事業費特別会計の歳入増に伴う繰出金の減が主な要因となっております。この科目は、人権尊重推進委員会を中心に全ての町民の人権が尊重されるまちづくりを目指して人権に対する施策の総合的な推進を図るための経費でありまして、研修会、学習会、人権作文・標語等の募集、広報特集号など、人権同和教育の啓発に努めていただいております。節28繰出金につきましては住宅宅地資金貸付事業費特別会計で詳細を御説明させていただきます。

目5町民センター費につきましては、支出済額1,858万5,900円、対前年度と比べて9.3%189万9,411円の減でございます。この主な要因は、2年に1回の先進地視察がない年度並びに町民センター改修事業といたしまして玄関の自動ドア化の工事を23年度で行ったものによるものでございます。この科目は同和対策対象地域及びその他の住民に対する理解と信頼のもとに生活上の各種相談事業を初め、社会福祉、保健衛生等に関する事業を合理的に行い、同和問題の速やかな解決に資するための経費でありまして、本年度も相談事業や編み物、書道教室を初めとして6教室の事業等を行っております。なお、センターの利用状況につきましては504件7,725人、月平均644人の利用がございました。

69ページをお願いします。

目6援護事務取扱費33万8,694円につきましては8,779円2.5%の減となっております。この科目は軍人軍属遺族会等に関する経費でありまして、通年は団体に対する補助金が主であります。

目7障害者福祉費、支出済額4億2,703万9,962円でございますが、前年度比3,564万4,692円

9.1%の増になっております。障害者の利用者増により障害福祉サービスの扶助費の支出が主な要因になっております。国県支出金を初めとする特定財源は2億9,318万408円でございます。負担割合につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1が主なものでございます。節1報酬で障害者程度認定審査会委員報酬は、6名の委員で構成し障害の程度に応じてサービスを給付するために審査する認定審査委員の報酬でございます。年11回開催しております。障害者相談支援員報酬については7名に支出しております。これは県からの権限移譲分でございます。節7賃金219万7,652円でございますが、障害者相談支援員賃金で、身体・精神・知的障害児者に係る家庭訪問や日常生活上の各種相談等の業務を行っており、24年度で1,321件の相談を受けております。節8報償費の手話通訳士等派遣報償は2名に50回をお願いしております。節13委託料1,868万144円でございますが、移動支援事業委託につきましては社協を初め12業者で屋外での移動に困難な障害者などに外出時の円滑な移動の支援や自立生活や社会参加を促す事業で40名2,537時間利用しております。72ページをお願いします。相談支援事業委託につきましては、障害者の保護者のさまざまな相談に応じ必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助を行う事業でございます。延べ1,321件利用しております。地域活動支援センター委託事業につきましては、地域の実情に応じ創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業で、どんぐりの家に委託し2名利用しております。日中一時支援事業委託につきましては、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としております。古座あさかぜ園初め6事業所19名788回利用しております。次に節19負担金補助及交付金455万1,348円でございますが、例年実施しております備考欄記載の各種事業等に交付を行っております。次に節20扶助費3億9,552万5,498円でございますが、備考欄の障害者福祉サービスの支援を行っております。次に節23償還金利子及割引料376万7,384円につきましては、障害者福祉事業費に係る過年度実績における国、県への精算返納金でございます。

73ページをお願いします。

目10福祉健康センター費につきましては、支出済額1,821万5,705円でございますが、前年度比246万68円15.6%の増となっております。主な要因は、機能回復センターのボイラー故障に伴う工事請負費によるものでございます。この科目は福祉活動の拠点として福祉健康サービスや各種福祉情報の提供等を行い、住民の福祉の増進、意識の高揚並びに社会福祉事業の総合的な振興に関する経費であります。健康講演会、リハビリ教室、健診業務、予防接種、乳幼児健診等の事業を行っております。センターの利用状況につきましては、会議室等の利用が904回1万6,765人、地域改善機能回復訓練センターが223日の開館で1万9,117人、1回平均85.7人、合計3万5,882人の利用者がありました。節15工事請負費につきましては、機能回復センターボイラーが破損し使用不能となったため取りかえ工事を行っております。節18備品購入費108万1,815円につきましては、7月に既存の空調設備使用不能となり補正により整備さ

せていただいております。

75ページをお願いします。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費につきましては、支出済額1,914万8,695円でございますが、前年度比90万9,993円5.0%の減となっております。この主な要因は、人事異動に伴う人件費によるものでございます。この科目は、保育事務、児童手当支給事務等、児童福祉に関する経費でございます。節13委託料で7万9,650円につきましては子育て短期支援事業委託費で、保護者が病気などにより家庭において児童を養育することが困難となった場合等に緊急一時的に児童養護施設などに入所させる制度で、1名入所措置を行っております。節19負担金補助及交付金で、備考欄の紀南学園分担金467万7,000円でございますが、24年度は児童28名が入所しており、うち本町は1名となっております。分担割合は児童数割3万円、人口割50%、財政割50%となっております。チャイルドシート購入費補助金につきましては、1万円を限度として補助対象世帯1世帯について1回限りで36世帯に給付をいたしております。

目2児童措置費6億5,144万3,721円でございますが、前年度比4,824万3,765円6.9%の減となっております。主な要因につきましては、職員退職に伴う人件費の減並びに子ども手当の減によるものでございます。この科目は、児童保育、子ども手当等、子育て支援に関する経費でございます。国、県を初めとする特定財源は4億494万8,485円であります。この科目は町立僻地、町外保育所及び私立保育所に係る児童保育、地域子育て支援センター運営並びに児童手当等の支給に関する経費でございます。平成24年度の全体児童数につきましては458名でございます。節2給料につきましては、保育士24名分の給料であります。節7賃金7,221万5,085円につきましては、臨時保育士28名分、給食調理員8名分、学童保育所指導員賃金6名分、計42名分でございます。78ページをお願いします。節12役務費の手数料につきましては、各保育所浄化槽手数料、児童尿等検査年2回並びに保育士、調理員に対して毎月赤痢菌培養検査等を実施しております。節13委託料で、歯科健診委託66万8,500円につきましては年1回実施しております。消防用設備等点検委託につきましては4保育所への法定検査であります。内科健診委託83万9,000円につきましては年2回の実施で町内の医師会へ委託しております。電算システム改修委託につきましては、24年度対応児童手当システム改修経費でございます。節15工事請負費14万7,000円につきましては、認定こども園の排水ます修繕工事を実施しております。節18備品購入費につきましては、業務用食器洗浄機を初め19件の購入整備を行っております。節19負担金補助及交付金1億2,940万4,925円でございますが、備考欄の町外保育所入所負担金につきましては、町外9保育所に保育委託した延べ68名分の負担金であります。運営費交付金につきましては、町内の私立わかば保育園、天満保育園、町外保育園に延べ1,816名1億2,536万4,740円を交付したものでございます。保育対策促進事業交付金につきましては、延長保育促進事業としてわかば保育園に交付したものであります。大野飲料水供給施設整備負担金5万円並びに維持協力金9,600円につきましては、大野保育所分の準会員に係る負担金でございます。節20扶助費2億699万5,000円でございますが、備考欄の子ども手当、児童手当につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から中学校修了まで

の児童を対象に3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上、小学校修了までの子供1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学生一律1万円を支給する事業でございます。1,486人延べ1万8,667人分を支給いたしております。節23償還金利子及割引料508万8,182円につきましては、過年度子ども手当関係精算に伴う返還金と、過年度保育所運営交付金に係る精算による返還金でございます。

目3母子福祉費につきましては、支出済額29万7,000円2%の減でございます。この科目は、母子家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。母子父子家庭小・中学校入学祝い及び母子父子家庭中学校卒業祝いとして記念品を配布しております。

79ページをお願いします。

目5保育所施設整備事業費でございますが、下里保育所建設整備費でございます。保育所施設整備事業3億1,198万円のうち3億1,183万5,000円を平成24年度に繰越明許させていただきましたが、諸事情により未執行となっており、25年度で計上させていただきます整備を進めているところでございます。

目1保健衛生総務費につきましては支出済額4,688万2,692円で、前年度比1,053万915円18.3%の減となっております。主な要因につきましては、保健師の退職に伴う人件費の減によるものでございます。この科目は住民の保健衛生事業に関する事務的経費で人件費が主なもので、保健師等の6名の人件費が主な経費でございます。

81ページをお願いします。

目2予防費につきましては、支出済額3,873万760円のうち福祉課分は3,856万3,551円でございます。1,145万775円22.9%の減でございます。主な要因は予防接種委託料の減でございます。支出済額のうち特定財源は433万4,000円でございます。この科目は乳幼児、小学生、高齢者等に係る12種類の予防接種委託料、2種類のワクチン接種助成に関する経費でございます。節7賃金で看護師賃金につきましては、ポリオの予防接種業務に係る看護師賃金で延べ7人分でございます。節11需用費の医薬材料費につきましては、予防接種用ワクチンの購入費でございます。節13委託料3,682万6,685円でございますが、備考欄1行目、2行目、4行目につきましては、子宮頸がん等ワクチン接種費補助金に伴う事業で、25年度からは定期接種化されております。1行目の子宮頸がん予防ワクチン接種委託につきましては、13歳から16歳の対象者に3回接種で延べ145人が受けております。小児肺炎球菌接種委託についてはゼロ歳から4歳までを対象とし、年齢により1回から3回接種で延べ371名、4行目のヒブワクチン接種委託につきましては、ゼロ歳から4歳までを対象に年齢により1回から3回の接種で延べ352名が接種をしております。BCG予防接種委託から、インフルエンザ予防接種を除く百日ぜき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ混合ワクチンまでは乳幼児、小・中学生に係る7種類、延べ2,123名分の予防接種でございます。インフルエンザ予防接種委託につきましては65歳以上の高齢者に対しての3,036名分の経費でございます。節19負担金補助及交付金46万2,500円でございますが、備考欄のおたふく風邪接種費用助成金及び水痘接種費用助成金につきましては、子供の感染症予防及び医療費の抑制を図るため高額な任意接種費用の一部を助成するもので、お

たふく風邪の接種費用につきましては接種料6,700円に対し1人当たり4,500円49名、水痘接種費用につきましては8,500円に対し5,500円44人の助成をさせていただいております。

83ページをお願いします。

目5健康増進費につきましては、支出済額2,839万9,009円で、前年度比10.7%273万8,623円の増額となっております。増額の主な要因は、各種がん検診及び国庫支出金返納金の増が主な要因でございます。支出済額のうち国、県を初めとする特定財源は210万8,900円であります。この科目は40歳以上等を対象に訪問指導、健康教育、健康相談及び検診等に関する経費でございます。節7賃金でございますが、備考欄の健康相談・総合健診等看護師賃金で全16回分でございます。86ページをお願いします。節13委託料2,549万138円でございますが、備考欄の受診者数を申し上げますと、健康診査委託では健康診査12名と肝炎ウイルス検診60名、胃がん検診委託1,113名、受診率15.6%、乳がん検診委託は339名、受診率15.5%、子宮がん検診委託は331名、受診率14.2%、肺がん検診委託は1,188名、受診率16.7%、大腸がん検診委託は1,244名、受診率17.4%、歯科健診委託は39名、受診率6%、合計受診者は4,326名であります。このがん検診により7名の発見者が出ております。節19負担金補助及交付金1,000円につきましては、がん検診推進事業の無料クーポン券送付前に受診した方に対して個人負担金を払い戻すための措置で2名の方に交付しております。節23償還金利子及割引料53万7,000円につきましては、23年度分がん検診推進事業費補助金精算確定による国庫支出金返納金でございます。

目6母子対策費につきましては、支出済額1,125万3,649円で、前年度比6%の増でございます。主な要因は、妊婦健康診査費の増によるものでございます。この科目は、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に関する経費であります。節7賃金につきましては、乳幼児健診、健康相談における看護師賃金等でございます。節8報償費につきましては、説明欄記載の思春期講座から母子保健推進員研修会まで各種教室の講師等並びに母子保健推進員の活動に係る報償費でございます。節13委託料976万4,670円につきましては、備考欄の妊婦健康診査委託でございますが、健康診査委託が21年度からの制度改正により全14回分22枚の受診券を配布し、その費用を補助するもので、24年度妊娠届け出件数117名、妊婦総数174名、妊婦健診受診券利用件数2,031枚となっております。乳幼児健診委託につきましては、4カ月、10カ月、1歳8カ月、3歳6カ月における乳幼児健診を新宮市並びに町内の医師、歯科医師に委託しているもので、延べ463名が受診をいたしております。節19負担金補助及交付金につきましては、備考欄の妊婦健康診査受診料補助金は里帰り等、委託医療機関外での受診者における補助として5名42件分15万6,250円と、1人当たり3万円を限度とした一般不妊治療費助成事業で2名の方に6万円の補助を行っております。

137ページをお願いします。

項1厚生労働施設災害復旧費、目1民生施設災害復旧費、支出済額1億760万5,788円でございますが、台風12号で被災を受けました井関保育所の災害復旧費でございます。節11需用費205万8,411円でございますが、消耗品、保育材料等、保育所における全てのものが流失しまし

たので整備させていただいております。節12役務費 3万7,400円につきましては、手数料でピアノ調律手数料並びにピアノ運搬手数料、浄化槽手数料でございます。節13委託料808万5,000円につきましては、工事設計監理業務委託費でございます。節15工事請負費9,166万2,054円でございます。建築、電気、機械、水道の分離発注により執行させていただいております。節18備品購入費576万2,923円につきましては、保育所用備品の全てが流失しておりますので、カーテン設備、コピー機等を初め42件の整備を行っております。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開15時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時10分 休憩

15時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 観光産業課関係について御説明させていただきます。

観光産業課関係資料といたしまして観光産業課管理施設の収支報告を別紙のとおりお配りさせていただいております。これにつきましては、那智高原公園につきまして平成23年12号台風以降、休止をしておりますので、那智高原公園の資料についてはございません。

それでは、御説明させていただきます。

歳入、15ページをごらんください。

款12分担金及負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1林道維持費分担金の収入済額12万6,609円につきましては、高野小森川トンネル維持費の総額の46%を延長割で古座川町からいただいたものであります。節2土地改良施設維持管理適正化事業分担金48万円は、下和田排水樋門改修の地元分担金であります。節3県営ため池等整備事業分担金29万3,000円につきましては、市屋与根子池整備事業に係る地元分担金でございます。節4農業体質強化基盤整備促進事業分担金2,422万5,000円につきましては、南大居地区初め太田地区、太田地内4地区で実施いたしました農業体質強化基盤整備促進事業の地元分担金でございます。

次に、目3災害復旧費分担金、節1町単独農林水産施設災害復旧費分担金の279万8,250円につきましては、7件分の受益者負担であります。節2農林水産施設災害復旧費分担金65万5,000円につきましては、林道大雲取線災害復旧費に係る地元分担金です。

款13材料及手数料、項1使用料、目1総務使用料、町有地使用料のうち28万2,283円につきましては、下里畜産団地の使用料であります。

17ページをお願いいたします。

目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料72万5,500円につきましては、籠ふるさと塾の使用料でございます。昨年と比べて20万3,500円の減額であります。なお、籠ふるさと塾の収支につきましては別紙資料1ページに収入支出の明細を記載しております。長期滞在者の家

族が延べ5カ月で10万円、単身者の長期滞在者が延べ13カ月で19万5,000円、短期の宿泊者が延べ284泊で42万6,000円、会議室の使用料が3回で4,500円、合計72万5,500円でございます。節2ふるさと住宅使用料の178万9,832円は、ふるさと住宅10戸分の家賃収入でございます。節3那智駅交流センター使用料1,104万3,600円は、別添資料2ページに那智駅交流センターの収支を掲載しております。そのうちの入浴料でございます。1,104万3,600円となっており、前年より229万1,400円の増となっております。次に節4担い手住宅使用料の81万8,129円は、みどりの雇用住宅6戸分の使用料であります。節5漁港使用料の429万5,193円につきましては、宇久井、那智、小金島の係船料及び施設占用料でございます。

目5商工使用料、節1体育文化会館使用料の1,213万2,560円につきましては、資料3ページに体育文化会館の収支を掲載させていただいております。前年度と比較しまして403万9,485円の増額となっております。利用件数が1,250件ございまして、前年に比べて177件の増加となっております。公園使用料の247万4,240円につきましては、天満公園と海浜公園の使用料であります。59万5,240円の増となっております。

次のページをお願いいたします。

手数料です。目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料4万3,500円につきましては、メジロの飼養許可15件の手数料であります。

次に、21ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、目3農林水産業費国庫補助金、節1水産業強化対策整備交付金1,982万9,708円は、小金島漁港しゅんせつ工事及びおじゃ浦避難道路整備工事、製氷貯氷施設設計業務委託に係る国庫補助金でございます。節2農業体質強化基盤整備促進事業費補助金5,742万円は、太田地区で実施いたしました農業体質強化基盤整備促進事業に対する国庫補助金でございます。

27ページをお願いいたします。

款15県支出金、目4農林水産業費補助金の3,611万8,263円につきましては、農林水産関係の節1農業委員会費交付金を初めとし29ページの節13藻場回復促進事業費補助金まで13件の事業に対しましてそれぞれの補助率により補助を受け入れたものであります。このうち節4営農再開緊急支援事業補助金は、平成23年の12号台風で甚大な被害のあった農家が農業生産を再開できるよう農業施設等の整備を支援するため交付された補助金でございます。節5地域農業支援対策事業補助金は、被災地で農地農業を守る団体に営農再開に必要な施設、農業機械の整備のための支援をする補助金でございます。節9緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金、これは農林業災害対策事業としまして災害復旧事業の臨時職員3名を雇うために緊急雇用事業の補助金を受け入れたものでございます。

商工費補助金2,669万1,815円につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金で1,859万4,242円。節2観光施設整備補助金85万円。節3和歌山市町村消費者行政活性化交付金40万3,573円、節4地域グリーンニューディール基金補助金674万5,000円、節6急速充電設備電気基本料金補助金9万9,000円を受け入れております。

次のページをお願いいたします。

災害復旧費補助金 2億5,120万8,953円のうち、節1 農林水産施設災害復旧費補助金 1億8,199万953円は、農林水産施設災害復旧事業のための受け入れでございます。

次に33ページをお願いいたします。

財産収入でございます。項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入、節1 財産貸付収入の1,678万6,303円のうち、備考欄記載の町有財産貸し付けのうち口色川医師住宅1戸分12万6,000円とバスターミナルの貸付金108万円等、合計120万9,203円が含まれております。

39ページをお願いします。

款20諸収入、項4 雑入、目1 雑入、観光産業課関係の雑入につきましては、備考欄の9項目め、農業者年金業務委託手数料から体育文化会館シャワー料まででございます。農業者年金業務委託手数料としまして年金基金から13万9,400円を受け入れております。那智駅交流センターに関する収入につきましては、別紙資料の2ページに記載のとおりでございます。過年度中山間地域等直接支払事業補助金返還金は、事業の実施、実績報告による精算で実施面積に減少が生じたため過払い金となった分を受益者より受け入れたものでございます。観光栈橋・広告塔協力金137万2,480円につきましては、栈橋広告等の使用協力金としまして浦島、中の島、紀伊勝浦観光船から受け入れております。次に、天満公園自動販売機の設置料としまして16万4,801円を受け入れております。体育文化会館の太陽光発電売電料からシャワー料までの雑入を受け入れておまして、別紙資料3ページに記載しております。

以上が歳入でございます。

次に、歳出でございます。

89ページ、90ページをお願いいたします。

農林水産業費の支出は3億5,831万7,719円となっております。このうち水利施設耐震診断委託料と県営ため池事業の地元負担金につきましては、合計1,100万円を25年度へ繰り越しさせていただいております。農業費につきましては2億2,406万2,051円で、前年に比べて1億1,591万5円の増額となりました。要因としましては、農業振興費で1億1,716万8,639円の増額が主なものでございます。

まず、農業委員会の支出済額は1,136万7,625円で、前年に比べ52万8,031円の減となっております。報酬の171万6,000円につきましては、農業委員20名の報酬であります。節2 給料から節4 共済費までは職員1名分の人件費であります。農業委員会では定例会12回、農地法等による事務処理31件その他123件、農業者年金の事務等を取り行っております。

目2 農業総務費の支出は2,183万2,503円で、前年に比べ496万4,002円の増額となっております。これは職員1名の増による人件費の増が主なものでございます。

次のページ、目3 農業振興費の支出は1億5,393万9,481円で、前年に比べ1億1,716万8,630円の増となっております。この要因は、太田地域で実施しました農業体質強化基盤整備促進事業に係る委託料、工事請負費等の1億587万円が主なものとなっております。節4 共済費と節7 賃金は戸別所得補償と災害復旧事業に係る臨時職員の分でございます。節13委託料を

お願いいたします。人工衛星による食味測定業務委託につきましては平成21年度から実施しております。太田、下里地区の食味測定です。測量設計委託1,474万2,000円と用水路機能保全計画策定業務委託147万円は、太田地区で実施しました農業体質強化基盤整備促進事業に係る測量設計と南大居用水路の機能測定を委託したものでございます。工事請負費8,965万8,000円につきましては、農業体質強化基盤整備促進事業に係る8件の工事請負費でございます。節19負担金補助及交付金の備考欄記載の学校給食米補助金42万6,900円につきましては、1キロ当たり60円を補助し、4月からの納入実績が7,115キロありました。中山間地域等直接支払事業補助金の764万7,069円につきましては、生産条件が不利で耕作放棄地が発生している中山間地域の耕作管理と地域提供がされている地区に対して国庫補助を行うものでございます。田垣内、大野、口色川、南大居、小阪、熊瀬川、高津気の7地区で総面積395ヘクタール、参加戸数が130戸となっております。土地改良事業負担金105万6,000円は、下和田排水路樋門の積み立てでございます。移住・交流促進事業補助金50万円は、県外からの山村地区への円滑な定住促進を図るため色川地域振興推進委員会に交付するものでございます。生活営農資金利子補給金につきましては、農林漁業者の生活を向上するため、他の制度資金の貸付対象外となっている方について農協等の融資機関が貸し付ける県の制度でございます。農業振興協議会補助金70万円につきましては、町内の12団体から成る農業振興協議会への補助金で、昨年は災害のため活動をする事ができず交付しておりませんでした。旅館米補助金102万1,500円については、耕作放棄地削減に協力いただいている農家及び団体の生産する米を旅館組合加盟店において新米として食事に提供することにより、販路拡大、知名度向上のために実施している事業でございます。新米にキロ150円を補助しておりまして、実績は6,810キロとなっております。次のページをお願いします。県営ため池等整備事業負担金58万6,000円につきましては、県で実施していただいております与根子池整備事業の負担金です。営農再開緊急支援事業補助金456万9,152円は、12号台風で甚大な被害に遭った農家に農業生産再開できるように施設等の整備を支援するものです。パイプハウス6カ所、鳥獣害防護柵2カ所、草刈り機1台、被災したミカン畑の植えかえ1カ所に対する補助でございます。地域農業支援対策事業補助金1,768万6,000円は、被災地で地域農業を守る団体に対し営農再開に必要な施設、農業機械等の整備を支援するものでございます。農業者団体4団体について交付いたしました。青年就農給付金375万円につきましては、41歳以下の独立経営を開始する青年農業者に対し給付する事業で5件がありまして、半期分75万円を5件交付しております。

目4畜産団地管理費の支出済額は92万9,150円で、施設の修繕料と草刈り手数料となっております。

目5那智駅交流センター管理費の支出済額3,599万3,292円は、前年と比較しまして145万3,483円の増加となっております。この要因としましては、農産物販売所の改修工事177万6,600円が主な要因となっております。詳細につきましては別紙資料2ページに収支を掲載させていただきます。

項2林業費、林業費の支出済額は4,061万7,098円で、前年度と比較しまして3,365万85円の

減額であります。林業振興費で2,604万1,216円の減、林道開設事業が該当事業がなく800万円の減となっております。主なものとなっております。

林業総務費の支出済額は2,061万6,916円で、前年と比較しまして40万4,435円の増額であります。節19負担金補助及交付金の林道小匠小森川線施設補修費負担金は、高野小森川トンネル内の電話回線及び非常用赤色灯などの故障が発生し、古座川町側で修理を実施したため本町の負担分を延長割合に応じて支出したものです。節23償還金利子及割引料183万7,500円につきましては、大雲取林道の地すべり災害現場で仮復旧工事のため地元分担金を受け入れておりましたが、23年度に受け入れておりましたが、仮復旧工事費用も地すべり災害復旧事業費の国庫補助対象となったため受け入れた地元負担金を返還するものでございます。

次に、目2林業振興費の支出済額が1,933万2,184円で、前年と比較しまして2,604万1,216円の減となっております。この要因は、森林組合に委託しております森林周辺環境整備事業委託の事業終了により1,001万7,811円の減、森林整備地域活性化支援事業補助金の補助基準変更により949万3,379円の減、鳥獣害防止隊の未実施、那智高原公園の休止による人件費609万829円の減が主なものとなっております。節8報償費869万9,000円は、有害鳥獣駆除報償で昨年と比べまして111万3,000円の増です。内訳は銃器によるイノシシ110頭、わなによるイノシシが118頭、計228頭、235万8,000円。鹿、銃器による鹿が255頭、わなによる鹿の捕獲が18頭、計273頭、393万3,000円。猿の銃器による捕獲が36頭、わなによる捕獲が7頭、合計43頭の104万円。アライグマのわなによる捕獲が12匹3万6,000円、鹿の管理捕獲事業により銃による捕獲が88頭、わなによる捕獲が2頭、合計90頭133万2,000円となっております。合計869万9,000円を支出しております。節15工事請負費は、台風12号で流失しました円満地公園プール給水用の水中ポンプの据えつけ工事です。節19負担金補助及交付金ですが、主なものとしまして森林整備地域活動支援事業補助金96万6,240円につきまして、昨年より949万3,379円の減額となっております。これにつきましては、24年度より補助対象基準が変更となり補助対象面積が2,247ヘクタールから240ヘクタールに減少したためです。なお、この減少分につきましては、他の直接支払事業で森林組合のほうで事業実施は行っております。紀州材需要拡大事業補助金451万7,000円は、紀州材の利用拡大を推進し、地域産業の活性化を図るために支出する補助金で12件の申請がありました。獣害対策補助金98万5,000円につきましては、電気柵等17件分を実施しております。森のチカラサポート再生事業補助金100万円は、立木ストック団地における木材搬出コストを下げると作業道の開設に補助するもので、1メートル当たり1,000円の単価です。中小企業退職金共済事業補助金、林業退職金制度加入事業補助金、林業社会保険制度加入促進事業補助金につきましては、それぞれ林業者の福利厚生制度への加入促進のための制度でございます。狩猟免許取得補助金10万円は、狩猟免許を取得するための講習会等の経費を補助するものであります。

次のページをお願いいたします。

目3木の国森林づくり事業費の節19負担金補助及交付金で66万7,988円の補助金を支出しております。事業内容は、森林の多目的機能の発揮を目的とした間伐を行ったもので、2団地、

間伐面積21.83平方メートルです。

次に、水産業の説明をさせていただきます。

水産業費の支出額は9,363万8,570円です。なお、製氷貯氷施設の建設関係の費用4億9,480万円につきましては25年度に繰り越しをさせていただいております。

水産業総務費の支出額は2,124万1,038円で26万3,443円の減額となっております。節2から節4共済費までは人件費でございます。節13委託料の備考欄に記載の漁港管理委託につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船の管理としまして関係漁協に委託しております。公衆便所清掃管理業務委託につきましては、渡の島の公衆トイレの清掃業務であります。節19負担金補助及交付金につきましては、それぞれの加入団体への負担金として支出しております。なお、海の駅ネットワーク負担金1万5,000円につきましては、海の駅連絡協議会が所管業務をNPO法人海のネットワークに移管となったため負担金が必要となったものでございます。

目2水産振興費の支出額は2,686万462円で、前年度と比較しまして533万3,338円の減額となっております。これはシーハウス熊野灘の改修工事793万3,100円の減と、ふるさと雇用を利用しましたまぐろ体験CANの委託料1,165万円の減が大きく、水産振興会補助金で1,180万円の増額となっております。節13委託料の魚類中間育成業務委託につきましては、勝浦漁協に委託しヒラメの中間育成を行い那智湾及び浦神湾に放流したものであります。節19負担金補助及交付金の魚貝類放流補助金360万円は、各漁協が行うアワビ、トコブシ等の稚魚、稚貝の放流に対する補助であります。水産振興会補助金1,930万円につきましては、水産振興会は外来船の誘致、藻場造成等を行っておりますが、昨年と比べて1,180万円の増加となっております。これは外来船に給水しております渡の島の給水施設の老朽化に伴い布設替工事を実施したための増額であります。水産振興対策補助金100万円につきましては、和歌山県東漁協那智支所で実施しました築いそ事業への補助でございます。

次のページをお願いいたします。

目3産地水産業強化支援事業費4,553万7,070円のうち節13委託料807万6,600円につきましては、製氷貯氷施設の設計監理委託でございます。工事請負費につきましては小金島漁港のしゅんせつ工事、おじゃ浦避難道路整備工事、製氷貯氷施設の建設場所の岸壁試掘に係る工事費でございます。

款6商工費をお願いいたします。

項1商工費の3,085万9,525円は、前年度より204万1,950円の増であります。要因としまして、振興費で商工業の補助金168万円の増が主なものであります。

商工総務費の支出済額2,466万1,792円は前年比17万6,203円で、ほぼ前年並みの支出となっております。節2給料から節4共済費までは人件費でございます。節19負担金補助及交付金では商工会運営補助金として900万円支出しております。

次に、目2商工振興費の支出済額は619万7,733円で、前年比186万5,747円の増となっております。節11需用費の印刷製本費28万8,855円と節12役務費1万4,044円、節18備品購入費11万

203円は消費者行政活性化交付金を受けまして実施しました消費者問題啓発事業のリーフレット印刷代及び和歌山県消費者センターとの専用通信のパソコン及び回線利用料でございます。節19負担金補助及交付金のUターン対策事業ではUターンフェア企業説明会が8月15日に開催され、参加企業20社、参加人員46名で1名の内定がございました。商工振興事業補助金は例年開催されております南の国の雪まつりに対する補助150万円と、いざかた通りの商店街のアーケード補修事業の補助金165万8,000円を商工会に交付いたしました。次の空き店舗活用事業補助金232万5,000円は、築地商店街の空き店舗を利用し地域産品を使った商品を提供する新規事業者に対して補助をしたもので、事業件数は1件でございます。

次のページをお願いいたします。

観光費でございます。支出額1億6,850万5,653円で、前年度と比較しまして2,785万6,816円の減額となっております。目ごとに説明させていただきます。

観光総務費の支出済額は8,201万623円で前年と比べまして323万294円の減です。要因としまして、旅館組合で実施しました新大阪－南紀勝浦間の直行バスの補助金が減額になったものが主なものです。節19負担金補助及交付金の伊勢熊野観光連絡協議会の分担金8万円につきましては、三重県伊勢志摩から串本までの県域を越えた観光連携を行っております。熊野広域エリア観光推進負担金40万円につきましては、県内2市、旧東牟婁町村と5観光協会、県、県観光連盟の14団体で構成し広域によって観光PR等を行っております。県観光連盟負担金は連盟会費として141万7,000円を負担しております。南紀勝浦夏まつり実行委員会負担金260万3,959円は7月15日、踊りコンテスト15組、総踊り15組、その他合わせて参加人数約800人、集客数2,200人ございました。入湯税を活用した観光振興補助金650万4,686円は公募型事業で6件の事業を実施いたしました。内訳を申しますと、駅前商店街活性化事業23万円、映像制作事業熊野比丘尼物語100万円、奥熊野いだ天ウルトラマラソン90万円、生マグロ料理コンテスト65万円、南紀勝浦温泉季節の魅力、これは旅館組合の事業で262万4,686円、季節の四季折々にブルービーチ那智のPRイベント、新米によるキャンペーン、ミニまぐろ祭りの開催等を行っております。南紀勝浦ビッグひな祭りとして110万円を補助しております、6事業の概要であります。町観光協会補助金4,148万8,507円についてでございます。観光協会の決算によりますと、収入合計4,925万983円のうち町の補助金4,148万8,507円は84.24%となっております。運営事業費として2,360万3,885円、これは人件費及び協会の運営に必要な経費としてでございます。通常誘客費としまして1,826万633円、パンフレットの印刷、JR西日本あるいはJR東海とのタイアップ事業、あげいん熊野詣、まぐろ祭り、そして京阪神、東海、首都圏等への誘客活動を行っております。特別誘客事業として738万6,465円、これはエージェントタイアップによる誘客事業、マグロプレゼントのキャンペーン、古道ウオークキャンペーン、伊勢遷宮に伴う誘客活動等を行っております。やる気観光地魅力アップ協働推進事業310万円は、県との共同事業で、県300万円の補助金と合わせまし610万円の事業費で那智勝浦町観光地魅力アップ委員会にて執行、実施しております。事業内容は、世界遺産を活用した誘客PR、生マグロの食べ歩きマップの増刷、大会・合宿等誘致、C級グルメ、ウルトラC級グルメ等のイベントの開

催、スイーツフェスティバルの協賛、スイーツマップの制作などを行いました。那智勝浦町短歌・俳句大会分担金250万円につきましては、4月12日、13日、体育文化会館において実施しましたNHK学園生涯学習フェスティバル短歌・俳句大会に係る分担金でございます。

目2観光振興費の支出済額は3,921万4円につきまして、前年度と比較しまして2,047万3,846円の減となっております。これにつきましては、委託料でふるさと雇用制度を活用し宇久井海と森の自然塾に委託しておりました自然塾学習受け入れ事業と観光協会に委託しておりました国内外観光客誘致事業の終了による2,713万8,526円が大きな原因となっております。報酬費1万4,000円は入湯税を活用しました公募事業に係る審査員の報酬でございます。観光振興費の多くは海水浴場や施設の管理が主なものでございまして、節7賃金49万2,800円は海水浴場の管理賃金です。宇久井、湯川、玉の浦海水浴場の管理につきましては地元の方をお願いし管理人の確保をしておりましたが、人員確保が年々難しくなり、2名分の賃金の支出のみとなりました。前年度より80万8,500円の減となりました。なお、不足の人員につきましては警備会社に委託して支障なく事業を実施しております。委託料をごらんください。海水浴場警備業務委託579万5,475円につきましては、委託箇所がブルービーチ那智1カ所であったのが2カ所となり、不足する管理人の確保も委託したため164万3,125円の増となりました。設計監理委託42万円は電気自動車充電施設の設計監理です。あなろぐDIGITAL事業1,331万4,000円は、緊急雇用の補助を受け駅前等でお出迎え、お見送り、階段等の荷物運搬、インターネットを活用した情報発信等を南紀勝浦温泉旅館組合に委託したものでございます。節15工事請負費609万6,300円は、道の駅「なち」に設置しました電気自動車急速充電器に係る工事費です。公衆トイレ改修工事189万円につきましては、県の観光施設整備事業補助金をいただき、3カ所で洋式トイレのウォシュレットの取り付け4基、和式トイレの洋式化及びウォシュレット取り付け5基の改修を実施しました。負担金補助及交付金22万9,666円につきましては、急速充電器設置に伴い電気の引き込み線を新設したため関西電力に支払った分担金です。この目には、海水浴場、公衆便所、足湯、観光桟橋等の管理費が含まれており、需用費、役務費につきましては施設管理のための消耗品費、光熱水費、修繕料から成る経費でございます。

次のページをお願いいたします。

公園費の支出済額1,439万4,346円は、前年比で487万5,581円の減となっております。この主な要因は、緊急雇用の補助を受け実施しておりました海浜国立公園等の清掃管理事業の補助金が減額となったため共済費、賃金合わせて453万672円の減額となりました。この費目には他に天満球場、テニスコート、木戸浦グラウンドを含む町内各公園の管理、吉野熊野国立公園美化に関する費用が入っております。節19負担金補助及交付金、備考欄記載の吉野熊野国立公園美化清掃協会負担金50万円は太地町が加入しており那智勝浦支部と太地支部において清掃活動を行っております。下段の宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金150万円につきましては、ビジターセンターの管理やその運営に関する費用への補助で、協議会では遊歩道等の整備、ツバキ油取り、花炭焼きの体験を初めとするさまざまな活動を行っております。

目4体育文化会館費の支出済額は3,289万680円で、前年度と比較して72万2,905円の増とな

っています。要因としましては、トレーニングルームのトレッドミル、エアロバイク等の備品購入で194万9,750円、前年の備品購入費と比べまして71万938円の増額が主なものです。節4共済費、節7賃金は、臨時職員2名の賃金です。節11需用費、光熱水費682万366円は前年度より19万6,810円の減額となっております。委託料につきましては、別添資料3の3ページを御参照いただきたいと思います。それぞれ体育文化会館の施設内の中の機械等の施設につきましてそれぞれ毎年あるいは隔年等々の点検委託を行っております。決算書にお戻りください。備品購入費194万9,750円はトレーニングルームのトレッドミル1台、エアロバイク2台等を購入しました。また、消火器37本を購入し館内に設置をいたしました。

次に、139ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項2農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費の節15工事請負費で7,717万5,000円支出しております。台風12号被害の災害復旧で件数が3件、農業災害2件、林業災害1件。台風12号関係農林水産施設災害復旧工事が現年度で80件7,283万8,500円。繰越分としまして農業関係9件271万9,500円、合計92件の町単独災害復旧を執行しております。

目2農地農業施設災害復旧費2億5,405万4,093円は、国より激甚災害の指定を受けた台風12号関係農地農業施設復旧に係る経費で、節2給与、節3職員手当、節4共済費の職員共済組合負担金は工事实施のため和歌山県より応援派遣いただいております2名の職員に関する人件費です。共済費の臨時雇社会保険料と臨時雇賃金は3名の臨時職員の人件費でございます。旅費につきましては事業執行の中で和歌山県あるいは近畿農政局との協議、打ち合わせ等に係る旅費でございます。需用費、役務費につきましては、業務執行に必要な事務経費でございます。委託料につきましては、工事实施設計のため測量調査設計業務を委託しました。節14使用料及賃借料につきまして、図面印刷用の大型プリンターのレンタル費用4万5,969円を支出しております。応援職員用の住宅借上料としまして12カ月分54万7,800円の支出をしております。設計書作成のための農業標準積算システムの使用料が7万7,700円。節15工事請負費は農地農業施設災害復旧工事59件、現年37件、繰り越し22件に係る工事請負費です。節18備品購入費29万2,845円は業務用のためのパソコン2台の購入です。

目3林道施設災害復旧費8,716万1,852円につきましては、台風12号関係等の林道災害復旧に係る支出で、節11需用費、節12役務費につきましては事務的経費でございます。節13委託料1,653万5,000円につきましては、林道施設災害復旧事業に係る測量設計業務委託4件でございます。節15工事請負費につきましては、林道災害復旧工事9件でございます。節18備品購入費9万9,750円につきましては、コンクリートの強度をはかる測定器を購入いたしました。

以上が観光産業課の関係でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時27分 延会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） なお、副町長植地君から皆様にお願いの報告のお話がありますので、少し御清聴をお願いします。

植地君。

○副町長（植地篤延君） 皆様にただいま議長からお許しを得ましたので一言御挨拶申し上げたいと思います。

実は、私ごとにはなりますけれども、田辺市の紀南病院へ入院のため、あすからこの当議会を欠席させていただきます。非常に議案の多い中、私ごとで欠席させていただきますことは非常に心苦しく、また皆様に多大な御迷惑をおかけするかと思いますけれども、よろしくお願い申し上げます。

実は昨年の暮れから非常に難聴で耳鳴りが激しく悩んでおりましたところ、本年の6月の定期健康診断で医師から早急に精密検査を受けよという指示がありまして、その診察の結果、左耳の内耳炎、これが非常に高進しておるということで鼓室形成手術というのを受けることになりました。これは放置しておきますと非常に聴覚機能が不全になってしまいますとともに、その発症部位から非常に認知症になりやすいというおどしを受けまして手術に踏み切ることにいたしました。

当初、9月の下旬から10月の初旬にかけての手術ということになっておったんですけども、執刀医師の都合で、どうしても9月11、12日あたりで手術をしたいという申し入れがありましたので、やむなく引き受けることになりました。留守中、皆様方には非常に御迷惑をおかけしますが、医者の方の言うことを賢く聞いて早く退院して一線に復帰したいと思います。

その間、非常に御迷惑をおかけすると思っておりますけれども、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 以上です。